

平成30年度

福祉の概要

横手市福祉事務所



(目 次)

横手市の概要	1
1. 地理・地勢	1
2. 人口・世帯等	2
横手市福祉事務所の概要	3
1. 福祉事務所組織機構と職員の状況	3
2. 福祉事務所事務分掌	4
3. 福祉行政予算	5
生活保護(生活保護の動向)	6
1. 被保護人員・世帯の保護の状況	7
2. 保護の種類(扶助別)の人員	7
3. 保護世帯の労働類型別の状況	7
4. 保護世帯の世帯別の状況	7
5. 保護の開始状況	7
6. 保護の廃止状況	8
7. 扶助別支給状況	8
児童福祉(児童福祉の動向)	9
1. 保育所等	10
2. 児童手当	13
3. 児童扶養手当	13
4. 特別児童扶養手当	13
5. 児童健全育成事業	14
6. 要保護児童対策	17
7. 児童福祉施設	18
8. その他	18
母子・父子福祉(母子・父子福祉の動向)	19
1. 横手市の母子・父子世帯	20
2. 母子・父子福祉事業	21
3. ひとり親家庭支援事業	22

障がい者福祉(障がい福祉の動向)	23
1. 身体障がい者及び知的障がい者福祉事業の概要	24
2. 身体・知的障がい者福祉施設	25
3. 精神障がい者福祉	26
4. 本市における地域生活支援態勢	27
5. 身体障がい者手帳所持者	28
6. 療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者	29
7. 自立支援給付の状況	30
高齢者福祉	36
1. 超高齢化社会の到来と高齢者福祉施策の基本方針	36
2. 地域における生活支援体制の構築	37
3. 地域見守り体制の構築	37
4. 敬老意識の醸成	38
5. 日常生活への支援	38
6. 健康づくりの推進	40
7. 生きがいづくり・社会参加の促進	40
8. 在宅介護への支援	41
9. 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備	42
10. 要援護高齢者の保護	43
介護保険	44
1. 被保険者の推移	44
2. 要介護・要支援認定者の推移	44
3. 受給者数	45
4. 給付実績(平成27年度～29年度)	46
5. 第1号被保険者の介護保険料	47
6. 介護保険施設等の設置状況	47
地域包括支援センター事業	48
1. 横手市地域包括支援センターの動向	48
2. 横手市地域包括支援センターの概要	49
3. 横手市地域包括支援センターが所管する地域支援事業の構成	50
4. 平成30年度事業計画	51
5. 平成29年度事業実績	55
民生委員・児童委員	70

横手市の概要

1. 地理・地勢

地 理

本市は、秋田県の内陸南部に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、東西に約45km、南北に約35kmの広がりを見せています。総面積は692.80km²で秋田県の約6.0%を占めています。

土地利用については、耕地が178km²、森林が375km²、原野28km²、宅地29km²となっており、県内の平均値(可住地面積割合)と比較してみても、耕地(田畑)と宅地による平坦地が多いことがうかがえます。こうした状況の中、奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により、国内有数の穀倉地帯を形成するとともに、美しい田園風景を醸し出しています。

気候は、盆地であるため、一日の気温較差が大きく風はあまり強くないという特徴があり、典型的な積雪寒冷地で昭和49年には豪雪により市民生活に大きな影響が出ました。また、平成23年2月には、統計を開始して以来の最深積雪となる192cmを記録しています。雪は、人が生活するには厄介なものである反面、横手市の環境に潤いをもたらす貴重な水資源ともなっています。

鉄道については、地域内にJR奥羽本線と北上線が通り、大曲駅を經由して秋田新幹線で約3時間40分、北上駅を經由して東北新幹線では約4時間10分で首都東京と結ばれています。

道路網については、国道13号と国道107号が地域内で交差し、平成9年には秋田自動車道が東北自動車道と接続され、秋田市、北上市ともに45分で結んでいます。さらには、横手ジャンクションを介して湯沢横手道路(将来、東北中央自動車道)が秋田自動車道と交差しているほか、国道342号と国道397号が東に走り岩手県一関市、奥州市方面と結ばれており、本地域は県下でも有数の交通の要衝になっています。

地 勢

市内全域には570か所余りの遺跡が点在し、およそ1万5千年前の旧石器時代から、人びとの暮らしが営まれてきたことを伝えてくれます。現在のような田園風景は、奈良時代に律令国家がこの地に平鹿郡を造ったことにより、その基礎が確立されました。平安時代には、奥州藤原氏の平泉文化へと連なる、後三年合戦(1083~87年)がこの地域を舞台に繰り広げられ、その史跡や伝説が多く遺されています。中世以後の横手は小野寺氏が治め、江戸時代には横手に秋田藩の城代が置かれ、常に県南の中心地域として発展してきました。明治以降は幾多の町村合併を経て、平成17年10月1日に、横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村及び大雄村の8市町村合併により、人口約10万人となり秋田県第2の都市となっています。

2. 人口、世帯等

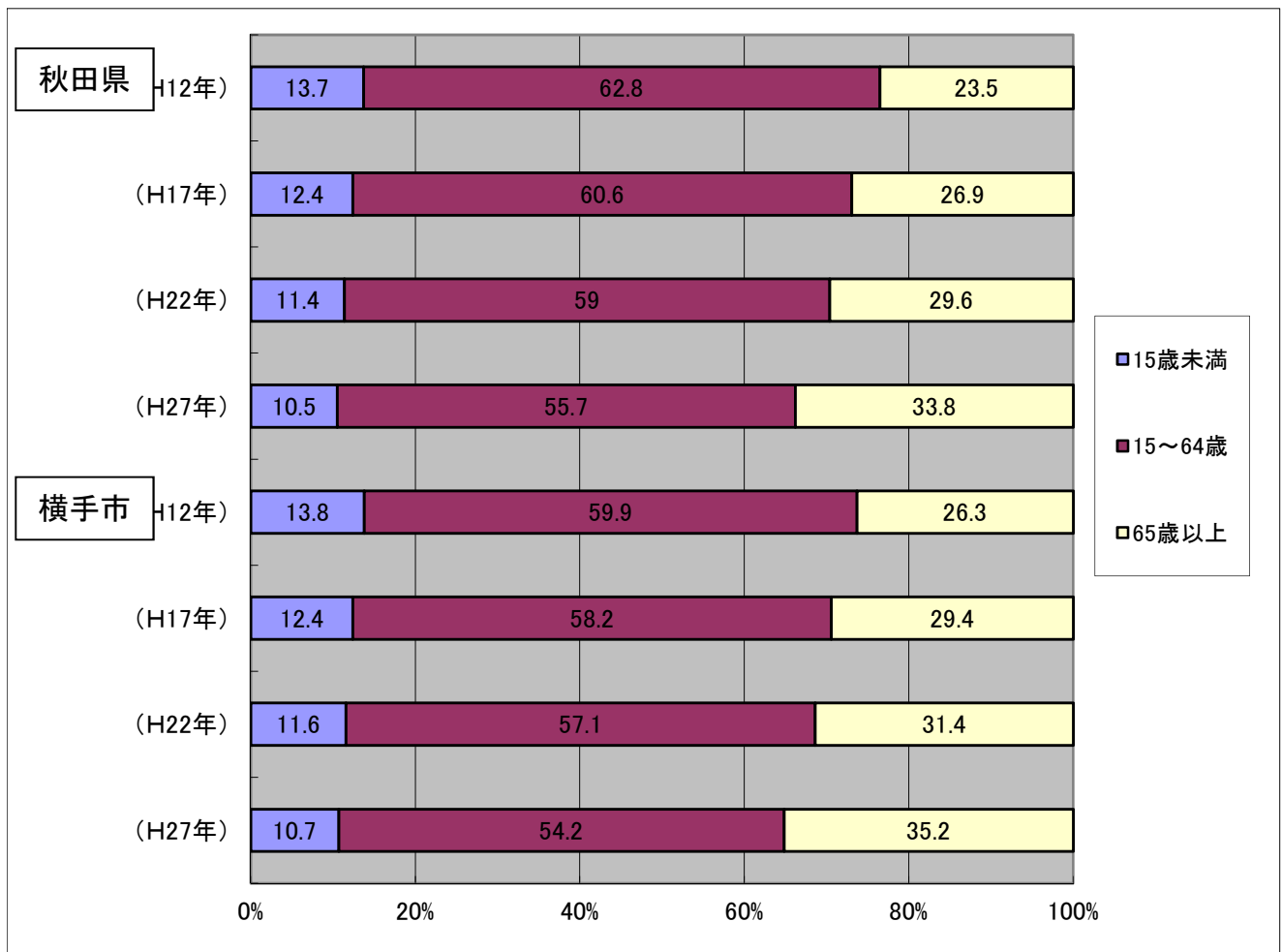
平成27年の国勢調査によると、人口は92,197人で、前回調査の平成22年より6.3%、6,170人の減少となっています。一方、総世帯数は31,463世帯と前回の平成22年より1.1%、344世帯減少しています。

昭和55年以降の推移をみると、人口は昭和55年をピークとして減少傾向にあります。総世帯数は前回の平成22年調査までは増加傾向にありましたが、平成27年では減少に転じています。

年齢三区分別人口についてみると、65歳以上の老年人口の構成比は35.2%で平成22年の前回調査より3.8ポイント(秋田県4.2ポイント)増加の32,319人となっています。また、0歳から14歳までの年少人口の構成比は10.7%で、前回調査より0.9ポイント(秋田県0.9ポイント)減少の9,805人となっています。

秋田県全体で少子・高齢化が進展していますが、本市の高齢者割合は秋田県の平均を上回っています。(下表「年齢三区分別人口構成比の推移」)

年齢三区分別人口構成比の推移



※平成12年の「横手市」は、旧8市町村の合計値をもとにした構成比。

横手市福祉事務所の概要

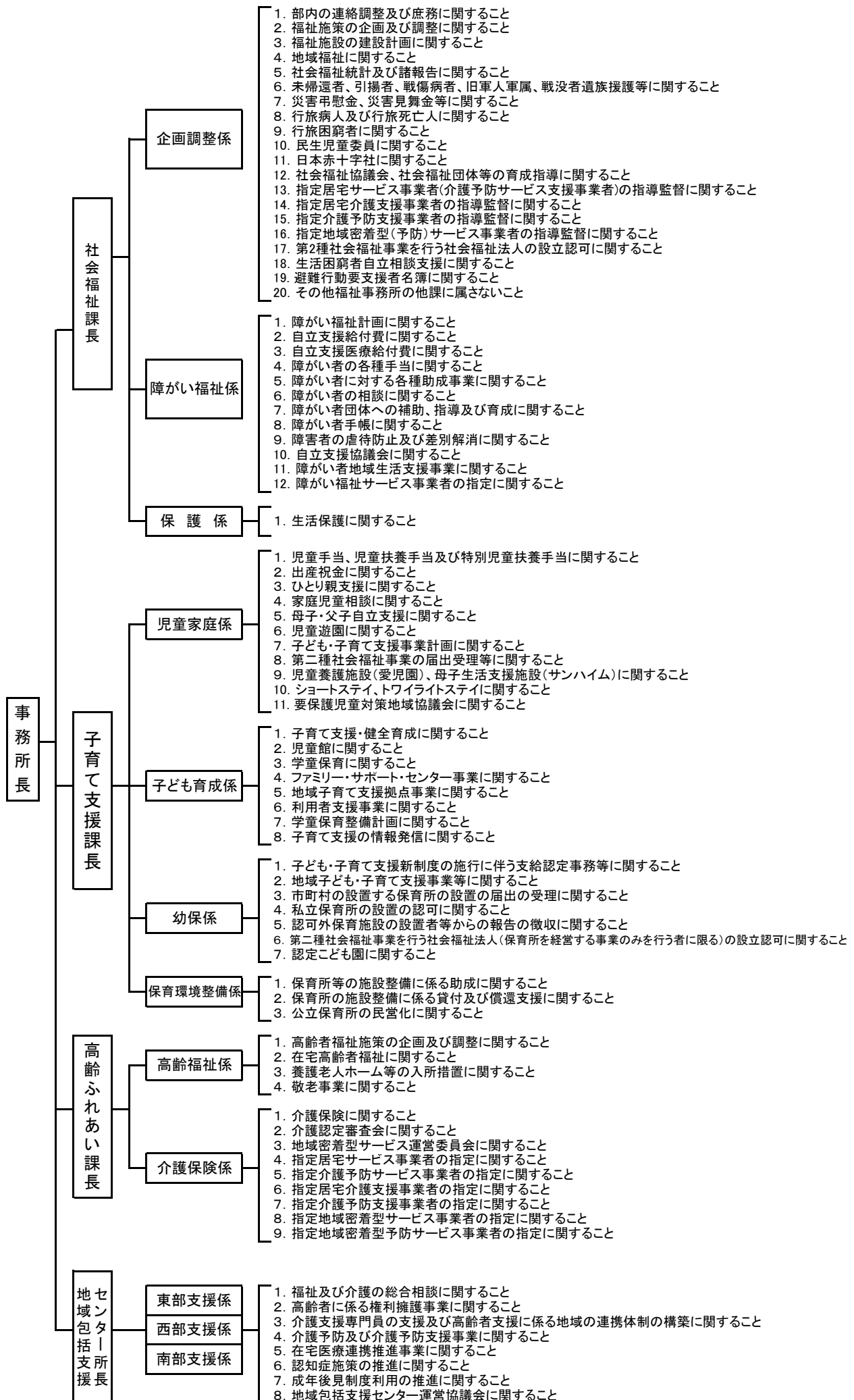
1. 福祉事務所組織機構と職員の状況

平成30年5月1日現在

福祉事務所長	1人
社会福祉課長	1人
社会福祉課主幹	1人
企画調整係長	1人
担当職員	3人
一般事務補助(非常勤職員)	1人
障がい福祉係長	1人
担当職員	4人
障がい認定調査員(非常勤職員)	1人
保護係長(査察指導員兼務)	1人
査察指導員	1人
ケースワーカー	8人
就労支援専門員(非常勤職員)	2人
医療・介護事務専門員(非常勤職員)	2人
面接相談員(非常勤職員)	1人
特別相談指導員(非常勤職員)	1人
子育て支援課長	1人
子育て支援課主幹兼児童家庭係長	1人
児童家庭係長	
担当職員	4人
家庭児童相談員(非常勤職員)	5人
母子自立支援員(非常勤職員)	3人
子ども育成係長(横手市児童センター)	1人
担当職員	3人
幼保係長	1人
担当職員	4人
教育・保育アドバイザー(非常勤職員)	1人
一般事務補助(非常勤職員)	1人
保育環境整備係長	1人
担当職員	1人
厚生労働省派遣	1人
横手市児童センター(非常勤職員)	10人
その他の児童館3施設(非常勤職員)	4人
つどいの広場1施設(非常勤職員)	2人
児童クラブ 横手地域15施設(非常勤職員)	45人
高齢ふれあい課長	1人
高齢福祉係長	1人
担当職員	3人
一般事務補助(非常勤職員)	1人
介護保険係長	1人
担当職員	5人
介護保険認定調査員(非常勤職員)	11人
一般事務補助(非常勤職員)	1人
地域包括支援センター所長	1人
東部	
係長	1人
保健師業務	1人
担当職員	6人
介護予防支援業務(非常勤職員含む)	4人
成年後見相談員(非常勤職員)	1人
窓口サービス専門員(非常勤職員)	3人
西部	
係長	1人
保健師業務	1人
担当職員	1人
介護予防支援業務(非常勤職員含む)	1人
係長(在宅医療連携推進)	1人
保健師業務	1人
事務補助員(非常勤職員)	1人
南部	
係長	1人
保健師業務	1人
担当職員	2人
介護予防支援業務(非常勤職員含む)	2人
介護相談員(非常勤職員)	2人
養護老人ホーム ひらか荘	25人
特別養護老人ホーム 白寿園	88人
介護老人保健施設 老健おおもり	58人
指定通所介護事業所 森の家	13人
※指定管理施設	
障害者支援施設 大和更生園	10人
障害者支援施設 ユー・ホップハウス	
グループホーム やがしわ・かみたむら	
児童養護施設 県南愛児園「ドリームハウス」	
母子生活支援施設 サンハイム	
障害者支援施設 ひまわり社	

まちづくり推進部 市民サービス課(七地域局)

2. 福祉事務所事務分掌



3. 福祉行政予算

(単位：千円)

区 分	平成29年度			平成30年度			前年度比較 伸 率
	当初予算額	構成比率		当初予算額	構成比率		
		一般会計	民生費		一般会計	民生費	
横手市一般会計総額	49,806,000	100.0%	—	53,820,000	100.0%	—	8.1%
民生費（福祉関係）	12,763,187	25.6%	100.0%	13,152,076	24.4%	100.0%	3.0%
社会福祉費	5,934,034	11.9%	46.5%	6,209,880	11.5%	47.2%	4.6%
社会福祉総務費	918,060	1.8%	7.2%	1,038,904	1.9%	7.9%	13.2%
障がい者自立支援給付費	1,978,196	4.0%	15.5%	2,132,966	4.0%	16.2%	7.8%
障がい者福祉費	188,330	0.4%	1.5%	113,256	0.2%	0.9%	-39.9%
高齢者福祉費	542,753	1.1%	4.3%	523,567	1.0%	4.0%	-3.5%
高齢者福祉施設費	588,029	1.2%	4.6%	615,795	1.1%	4.7%	4.7%
社会福祉施設費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
介護保険対策費	1,718,666	3.5%	13.5%	1,785,392	3.3%	13.6%	3.9%
児童福祉費	5,698,327	11.4%	44.6%	5,807,355	10.8%	44.2%	1.9%
児童福祉総務費	1,114,048	2.2%	8.7%	1,061,012	2.0%	8.1%	-4.8%
児童手当費	1,162,620	2.3%	9.1%	1,127,160	2.1%	8.6%	-3.1%
児童措置費	2,461,116	4.9%	19.3%	2,544,749	4.7%	19.3%	3.4%
母子福祉費	68,981	0.1%	0.5%	64,483	0.1%	0.5%	-6.5%
児童福祉施設費	178,058	0.4%	1.4%	184,228	0.3%	1.4%	3.5%
児童福祉施設整備費	3,013	0.0%	0.0%	2,378	0.0%	0.0%	-21.1%
公立保育所費	710,491	1.4%	5.6%	823,345	1.5%	6.3%	15.9%
生活保護費	1,129,956	2.3%	8.9%	1,133,971	2.1%	8.6%	0.4%
生活保護総務費	33,104	0.1%	0.3%	36,781	0.1%	0.3%	11.1%
扶助費	1,096,852	2.2%	8.6%	1,097,190	2.0%	8.3%	0.0%
災害救助費	870	0.0%	0.0%	870	0.0%	0.0%	0.0%

生活保護

○ 生活保護の動向

平成17年10月の市町村合併により、秋田県南福祉事務所から平鹿郡内の生活保護業務が移管され、旧横手市平鹿郡全体の生活保護業務が新横手市福祉事務所へ引き継がれました。平成30年3月末の被保護世帯は610世帯、被保護者数は788名で、保護率は人口89,414人に対し8.8%となり、前年より0.3%下降しました。

世帯類型別では、高齢者世帯が57.6%(351世帯)、傷病・障がい者世帯が19.8%(121世帯)、母子世帯が3.1%(19世帯)、その他の世帯が19.5%(119世帯)です。また、79.5%(485世帯)が単身世帯となっています。

被保護者の84.8%(668名)の方が何らかの傷病により医療機関へ通院や入院(医療扶助)し、また、20.2%(159名)の方が介護保険制度を利用(介護扶助)しています。

稼働の状況ですが、世帯員の誰かが働いている世帯は13.6%(83世帯)で、誰も働いていない世帯が86.4%(527世帯)を占めています。

平成29年度の新規の保護申請件数は99件で、うち78件を保護開始しており、開始率は78.8%です。内訳は「貯金等、手持金の減少喪失」が最も多く、「世帯主・員の傷病」「仕送り等の減少喪失」「稼働収入の減少喪失」が続きます。保護廃止は105件で、「死亡」が最も多く、「手持金の増加等」「稼働収入の増加」が続きます。

平成20年4月以降、就労支援専門員を2名配置し就労支援に取り組んでいます。支援内容は就労に関する相談支援を中心に、世帯訪問、ハローワークとの連携、求人情報提供、就労に向けた準備支援、企業訪問による情報収集等多岐にわたっています。平成29年度の支援件数は70件で、うち9件が就労により保護廃止となっています。

平成27年度以降、管内の有効求人倍率は1倍を超え好調な雇用情勢が続いているものの、被保護者が就労可能な職種の求人は少ないなど、今一つ就労に結びついていません。また、管内製造業への人材派遣で他管内より転入した方が、就労困難となり保護申請に至るといった新たな事例が発生しています。

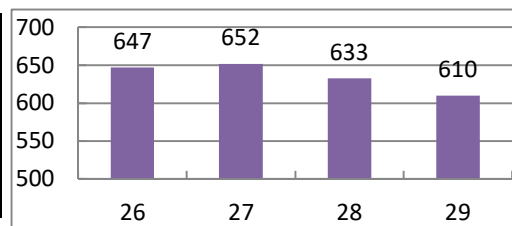
被保護世帯は平成27年度以降減少が続いていますが、被保護世帯の半数以上を占める高齢者世帯は増加傾向にあり今後も増加が見込まれます。また、仕事に就かず老親の年金で暮らしている未婚の子の世帯が少なからずあることから、全体的な被保護世帯数は増加に転じる可能性があります。

1. 被保護人員、世帯の保護の状況

年度/区分	統計人口	人員	世帯数	保護率	備考
平成26年度	95,084	872	647	9.2‰	H26年度末
平成27年度	93,111	869	652	9.3‰	H27年度末
平成28年度	91,633	837	633	9.1‰	H28年度末
平成29年度	89,414	788	610	8.8‰	H29年度末

単位：人

単位：世帯



2. 保護の種類(扶助費)の人員

単位:人

年度/扶助	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	施設	備考
平成26年度	802	445	46	144	726	1	12	2	23	H26年度末
平成27年度	789	444	40	157	718	0	16	2	25	H27年度末
平成28年度	758	443	42	150	699	0	13	2	25	H28年度末
平成29年度	701	425	39	159	668	0	10	0	23	H29年度末

3. 保護世帯の労働類型別の状況

単位:世帯

年度/労働 類型	世帯主が働いている世帯				世帯員が 働いている 世帯	働いてい る者のい ない世帯	合計	稼働率	備考
	常用	日雇	内職者	その他					
平成26年度	24	100	11	11	14	487	647	24.7%	H26年度末
平成27年度	25	99	12	11	13	492	652	24.5%	H27年度末
平成28年度	20	101	12	11	8	481	633	24.0%	H28年度末
平成29年度	20	41	6	3	13	527	610	13.6%	H29年度末

4. 保護世帯の世帯別の状況

単位:世帯

年度/世帯類型	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	合計	備考
平成26年度	333	22	61	84	147	647	H26年度末
平成27年度	342	21	62	79	148	652	H27年度末
平成28年度	347	23	61	66	136	633	H28年度末
平成29年度	351	19	64	57	119	610	H29年度末

5. 保護の開始状況(理由別年度集計)

単位:世帯

年度/理由	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	稼働者の 死亡・離職 不在	働きによる 収入減少	年金・仕送り等 の減少・喪失	その他	合計	備考
平成26年度	4			4	1	69	78	H26年度末
平成27年度	8	1		5	6	66	86	H27年度末
平成28年度	6			4	4	72	86	H28年度末
平成29年度	4	1		3	3	67	78	H29年度末

※その他(預貯金・手持ち金減少 世帯分離 転入など)

6. 保護の廃止状況(理由別年度集計)

単位:世帯

年度/理由	世帯主の 傷病治癒	世帯員の 傷病治癒	死亡・ 失踪	稼働収入の 増加・取得	年金・仕送等 の増加	働き手の 転入	施設入所	その他	合計	備考
平成26年度			30	23	12		6	18	89	H26年度末
平成27年度			22	9	8		6	35	80	H27年度末
平成28年度	1		22	12	8		9	45	97	H28年度末
平成29年度			34	16	11		6	38	105	H29年度末

※その他(収入の増加 親族の引取り 世帯認定の見直し 転出など)

7. 扶助別支給状況

年度/収支	生活扶助			住宅扶助			教育扶助		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
平成26年度	417,293	706,080	520,315	90,869	270,443	204,200	6,246	249,840	135,783
(月平均)	34,774			7,572			521		

平成27年度	380,581	647,247	437,953	95,477	284,158	215,038	5,209	226,478	130,225
(月平均)	31,715			7,956			434		

平成28年度	391,714	666,180	450,764	101,547	302,223	228,709	5,144	223,652	128,600
(月平均)	32,643			8,462			429		

平成29年度	366,557	623,396	421,815	101,320	301,548	228,198	5,063	220,130	126,575
(月平均)	30,546			8,443			422		

単位:千円 単位:円 単位:円

年度/収支	介護扶助			医療扶助			出産扶助		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
平成26年度	22,964	166,406	159,472	567,785	994,370	782,073	38	38,966	38,966
(月平均)	1,914			47,315					

平成27年度	25,271	168,473	160,962	592,202	1,038,951	824,794	0	0	0
(月平均)	2,106			49,350					

平成28年度	30,628	204,187	195,083	522,296	916,309	727,432	49	24,550	24,550
(月平均)	2,552			43,525					

平成29年度	29,175	194,500	185,828	586,813	1,029,496	817,288	0	0	0
(月平均)	2,431			48,901					

単位:千円 単位:円 単位:円

年度/収支	生業扶助			葬祭扶助			施設事務費		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
平成26年度	2,560	256,000	213,333	360	360,600	360,600	46,821	2,035,696	2,035,696
(月平均)	213						3,902		

平成27年度	3,323	276,917	207,688	808	89,755	89,755	40,633	1,625,320	1,625,320
(月平均)	277						3,386		

平成28年度	3,842	320,167	240,125	168	168,240	168,240	28,887	1,155,480	1,155,480
(月平均)	320						2,407		

平成29年度	3,120	260,000	195,000	0	0	0	38,834	1,553,360	1,553,360
(月平均)	260						3,236		

単位:千円 単位:円 単位:円

児 童 福 祉

児童福祉の動向

横手市の幼児人口(0歳～5歳)は、過去3年の各4月1日現在の状況が平成27年3,572人、平成28年3,496人、平成29年3,346人、平成30年4月1日現在の状況が3,163人と推移しており、幼児人口の減少が続いています。

一方、保育認定の入所児童数は、平成27年2,690人、平成28年2,646人、平成29年2,584人、平成30年2,456人と推移しており、幼児人口ほどではないが減少しています。幼児人口に占める保育認定児童数は上昇(H27=75%、H28=76%、H29=77%、H30=78%)しており、共働き世帯や核家族の増加等により低年齢のうちから保育を必要とする幼児の割合が増加していることを示しています。

次に保育所における特別保育事業の実施状況は、一時預かり23施設、延長保育30施設、病児・病後児保育13施設、休日保育8施設となっています。

保護者の多様な労働形態への対応と、体調不良となった児童への対応を強化するため、需要のある地域の施設においては今後も特別保育事業の積極的な導入を推進しています。

また、次代を担う児童を養育する家庭における生活の安定や児童の健全育成、福祉の増進を図ることなどを目的として様々な手当が支給されています。

まず、「児童手当」は、平成29年度で年間延べ102,109人に支給されています。

「児童扶養手当」は、平成29年度末現在で受給者が746人おり、内訳は、母が653人、父が92人、その他養育者が1名であります。

「特別児童扶養手当」は、平成29年度末現在、受給者が168人となっています。

市内には4つの「児童館」があり、横手市交流センターY²ぷらざ内の横手市児童センターは、地域子育て支援センターとファミリー・サポート・センター、相談業務の機能を併せ持ち、平日だけでなく土曜・日曜・祝日も開所しています。

地域子育て支援拠点施設として「地域子育て支援センター」と「つどいの広場」を、横手市児童センター内も含め市内9ヶ所に設け子育て支援の中核となるよう努めています。

概ね小学校1年生から4年生の児童(一部6年生まで)を対象に放課後の保護と健全育成を図る「児童クラブ」は、平成30年4月1日現在、34箇所1,209人が登録されています。

「横手市ファミリー・サポート・センター」については平成29年度末で会員数887人となっています。

「ショートステイ事業」と「トワイライトステイ事業」については、平成29年度において、ショートステイ事業が年間延べ10人、62日間の利用がありました。トワイライトステイ事業の利用はありませんでした。

また、複雑化する子どもの家庭問題について家庭児童相談室を開設しており、相談に応じて助言、援助、支援をするとともに、問題の早期発見・対応に努めております。平成29年度の相談件数は136件で前年度から増加しており、その内訳としては、児童虐待相談、言語発達障がい等相談、性格行動相談の件数が多く、全体の73%を占めています。

児童福祉施設については、児童発達支援事業による「モモの家」のほか、母子生活支援施設「横手市サンハイム」、児童養護施設として県南愛児園「ドリームハウス」と地域小規模児童養護施設「きずな」があります。

1. 保育所等

保育所は、保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する施設です。地方自治体が運営している保育所（公立）と、社会福祉法人などが運営する保育所（私立）があります。

保育所の開所時間は、通常11時間です。通常開所時間を超えて延長保育を実施している保育所もあります。

1) 幼児人口（平成30年4月1日現在）

単位：人

区 分	年 齢 別 内 訳						計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
男	235	230	274	277	244	284	1,544
女	227	248	275	263	306	300	1,619
計	462	478	549	540	550	584	3,163

2) 特定教育・保育施設入所状況（平成30年4月1日現在）

区 分	施設数	利用定員	児 童 の 年 齢 別 内 訳						計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公立保育所	8	750	27	82	102	114	136	144	605
私立保育所	22	1,900	97	258	317	338	348	358	1,716
幼稚園型 認定こども園	4		3	14	24	67	57	79	244
小 計	34	2,650	127	354	443	519	541	581	2,565
市外公立	—	—	0	0	2	0	1	0	3
市外私立	—	—	3	6	7	3	4	1	24
合 計	—	—	130	360	452	522	546	582	2,592

※ 他市町村からの入所を除く

3) 保育所運営費支出状況（平成29年度実績見込）

区 分	施設数	入所人員		支出額（円）
		（月平均/ 延人員）		
横手市内	公立保育所	8	684 / 8,211	—
	私立保育所	22	1,888 / 22,654	2,171,192,150
横手市外	公立保育所	1	1 / 12	1,005,680
	私立保育所	8	19 / 231	34,986,390
計	39	2,592 / 31,108		2,207,184,220

※入所人員 月平均：小数第1位四捨五入／平成30年4月26日現在実績見込

4) 保育所(園)の状況(平成30年4月1日現在)

名 称	公私 の別	所 在 (地域)	利 用 定 員	入 所 人 員							入所率	認可年
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
横手幼児園	私立	横手	90人	5人	13人	16人	16人	18人	14人	82人	91.1%	昭23
横手マリア園	私立	横手	50人	1人	7人	6人	7人	12人	8人	41人	82.0%	昭23
アソカ保育園	私立	横手	100人	7人	14人	17人	17人	13人	15人	83人	83.0%	昭27
明照保育園	私立	横手	120人	11人	16人	22人	22人	22人	25人	118人	98.3%	昭32
白梅保育園	私立	横手	80人	5人	10人	16人	17人	13人	19人	80人	100.0%	昭31
相愛保育園	私立	横手	100人	6人	16人	19人	21人	24人	19人	105人	105.0%	昭27
和光保育園	私立	横手	80人	7人	9人	12人	13人	15人	12人	68人	85.0%	昭31
常盤保育園	私立	横手	60人	5人	7人	7人	16人	9人	19人	63人	105.0%	昭28
ときわベビーハウス	私立	横手	50人	7人	13人	13人	0人	0人	0人	33人	66.0%	平28
むつみ保育園	私立	横手	70人	0人	0人	14人	21人	13人	15人	63人	90.0%	昭28
むつみ乳児保育園	私立	横手	30人	9人	15人	0人	0人	0人	0人	24人	80.0%	平25
旭保育園	私立	横手	120人	2人	9人	17人	19人	21人	21人	89人	74.2%	昭37
金沢保育園	私立	横手	70人	1人	9人	18人	11人	12人	12人	63人	90.0%	昭49
みいりの保育園	私立	横手	100人	2人	15人	13人	19人	22人	21人	92人	92.0%	昭55
ますだ保育園	公立	増田	150人	4人	16人	17人	27人	31人	27人	122人	81.3%	昭51
浅舞感恩講保育園	私立	平鹿	90人	4人	11人	16人	19人	9人	18人	77人	85.6%	昭26
下鍋倉保育所	私立	平鹿	110人	6人	16人	22人	21人	20人	18人	103人	93.6%	昭32
樽見内保育園	私立	平鹿	60人	0人	10人	7人	13人	13人	10人	53人	88.3%	昭37
吉田保育所	私立	平鹿	110人	6人	11人	14人	17人	25人	22人	95人	86.4%	昭54
醍醐保育園	私立	平鹿	110人	3人	19人	17人	19人	18人	26人	102人	92.7%	平14
沼館保育園	私立	雄物川	140人	4人	15人	19人	27人	27人	31人	123人	87.9%	昭23
雄物川保育園	私立	雄物川	80人	2人	13人	19人	14人	27人	15人	90人	112.5%	平28
川西保育所	公立	大森	60人	4人	5人	7人	11人	15人	16人	58人	96.7%	昭32
大森保育園	私立	大森	80人	4人	10人	13人	9人	15人	18人	69人	86.3%	昭27
十文字保育所	公立	十文字	160人	4人	21人	30人	23人	28人	35人	141人	88.1%	昭40
三重保育所	公立	十文字	60人	4人	6人	10人	11人	16人	8人	55人	91.7%	昭44
植田保育所	公立	十文字	50人	2人	5人	4人	8人	8人	13人	40人	80.0%	昭60
睦合保育所	公立	十文字	60人	0人	5人	6人	6人	6人	11人	34人	56.7%	昭35
さんない保育園	公立	山内	60人	5人	12人	9人	16人	6人	13人	61人	101.7%	昭44
たいゆう保育園	公立	大雄	150人	4人	12人	19人	12人	26人	21人	94人	62.7%	平12
計			2,650人	124人	340人	419人	452人	484人	502人	2,321人	87.6%	

5) 特別保育事業の状況

(1)一時預かり事業

保育所等を利用していない世帯等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、保育所において児童を保育する事業です。

(2)乳児保育事業

1歳未満の児童を保育所において保育する事業です。

(3)障がい児保育事業

障がい児の保育を推進するため、軽度から重度の障がいのある児童を保育所において保育する事業です。

(4)延長保育事業

保護者の勤務形態の多様化による児童の保育時間延長の需要に対応するため、保育所が通常の開所時間を延長し児童を保育する事業です。

(5)病児・病後児保育事業

病期中あるいは病気の回復期にある子どもが保育所などでの集団生活が困難な場合、専用施設において一時的に預かる事業です。保育中に体調不良となった入所児の場合は、保護者が迎えに来るまでの間、当日の緊急対応を行う保育所もあります。

(6)休日保育事業

就労形態の多様化に対応するため、日曜日、国民の祝日等の休日に保育を行う事業です。

◎地域子ども・子育て支援事業等の実施状況（各年度4月1日現在）

事業区分		平成29年度			平成30年度		
		公立	私立	計	公立	私立	計
一時預かり	施設数	5	18	23	5	18	23
乳児保育	施設数	8	21	29	8	21	29
障がい児保育	施設数	6	15	21	5	18	23
延長保育	施設数	8	22	30	8	22	30
病児・病後児保育	施設数	0	13	13	1	12	13
休日保育	施設数	0	7	7	0	8	8

2. 児童手当

平成24年4月に児童手当法の一部を改正する法律が施行され、子ども手当から児童手当に改正されました。児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

支給要件は、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給されます。

1) 児童手当給付状況（平成29年度支給分）

区 分	延児童数	一人当たりの月額		支給総額 (千円)
		児童手当	特例給付	
3歳未満	16,077人	15,000 円	5,000 円	239,165
3歳以上 小学校修了前	63,481人	10,000 円 (第3子以降は15,000円)		662,705
小学校修了後 中学校修了前	22,551人	10,000 円		222,990
合 計	102,109人			1,124,860

3. 児童扶養手当

父母の離婚や死別、障がいなどの理由により、児童（18才に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童）の父（母）、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

なお、平成20年4月分より手当の受給から5年等を経過すると一部が支給停止となります。ただし、就業等の要件を満たしていることを届出することにより、継続して受給することができます。

1) 児童扶養手当給付状況（平成30年3月31日現在）

年 度	受給者（人）	1人目月額（円）	2人目（円）	3人目以降（円）
H29	746	42,290～9,980	9,990～5,000	5,990～3,000

4. 特別児童扶養手当

精神または身体的に法律で定める程度以上の障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

1) 特別児童扶養手当給付状況（平成30年3月31日現在）

年 度	受給者(人)	一 人 当 た り 月 額 (円)			
H29	168	1級	51,450	2級	34,270

5. 児童健全育成事業

1) 放課後児童健全育成事業(「児童クラブ」)

「児童クラブ」は、保護者の労働等により家庭での児童の生活が困難な場合に、遊びや生活の場を提供し、これら児童の健全な育成を図っています。対象児童は原則として小学校4年生(一部6年生)までで、横手市が設置主体で実施している児童クラブは、平成30年4月現在34カ所あります。

(平成30年4月1日現在)

クラブの名称	運営主体	実施場所	登録児童数	設置年月
学童保育「みなみ」	横手市	横手南小学校	20	H 7. 5
学童保育「みなみⅡ」	横手市	横手南小学校	20	H 2 3. 4
学童保育「みなみⅢ」	横手市	介護老人施設「えがお」	15	H 2 6. 4
学童保育「みなみⅣ」	横手市	横手南小学校	17	H 2 7. 4
学童保育「わんぱく」	横手市	かまくら館	48	H 1 2. 6
学童保育「てらこや明照」	(福)明照福祉会	九品寺 集会場	40	H 3 0. 4
学童保育「あさくら」	横手市	朝倉小学校 敷地内専用施設	57	H 9. 5
学童保育「あさくらⅢ」	横手市	朝倉小学校	20	H 2 7. 4
学童保育「あさくらキッズ」	横手市	あさくら館	31	H 2 1. 4
学童保育「ピノキオ」	横手市	朝日が丘児童センター	27	H 6. 4
学童保育「あさひ」	横手市	旭ふれあい館	57	H 1 8. 4
学童保育「あさひⅡ」	横手市	旧旭郵便局	18	H 2 3. 4
学童保育「あさひⅢ」	横手市	旭小学校	23	H 2 7. 4
学童保育「さかえ」	横手市	さかえ館	30	H 1 5. 4
げんキッズよこてきた	横手市	横手北小学校 敷地内専用施設	79	H 2 8. 4
学童保育「金沢よこてきた」	横手市	金沢孔城館	24	H 3 0. 4
学童保育「境町よこてきた」	横手市	境町健康広場休憩所	17	H 3 0. 4
学童保育「すまいるキッズ」	横手市	増田町総合子育て支援施設	35	H 1 4. 4
学童保育「ますだキッズ」	横手市	増田小学校	40	H 2 0. 1
浅舞児童クラブ	(福)浅舞感恩講	浅舞小学校	69	H 1 5. 1 1
醍醐児童クラブ	(福)育童会	醍醐小学校	45	H 1 6. 9
児童クラブ「どんぐりっこ」	父母会	吉田公民館	55	H 1 3. 4
にこにこキッズ雄物川	(福)同心会	雄物川小学校 敷地内専用施設	82	H 1 9. 4
にこにこキッズ雄物川Ⅲ	(福)同心会	雄物川庁舎2階	21	H 2 9. 4
学童保育「おおもり」	(福)大森保育園	大森小学校 敷地内専用施設	48	H 2 1. 1 2
学童保育「ふれあい」	横手市	子どもと老人のふれあいセンター	33	H 2 3. 4
第一小なかよし学級	横手市	十文字総合文化センター	62	H 5. 4
さくらんぼ学級	横手市	十文字第一小学校	29	H 1 6. 4
第二小なかよし学級	横手市	十文字第二小学校	13	H 1 3. 4
あおぞら学級	横手市	植田小学校	13	H 1 7. 4
睦小なかよし学級	横手市	睦合小学校	18	H 1 9. 4
ひまわり学級	横手市	幸福会館	12	H 2 3. 4
なかよしクラブ	横手市	山内小学校	31	H 1 5. 7
子どもセンター	横手市	大雄小学校 敷地内専用施設	60	H 1 5. 4
計			1,209	

2) 児童発達支援事業(「モモの家」)

平成8年10月1日開設(社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託)

横手市内に住む、ことばや運動の発達に遅れがみられたり、目や耳や身体に心配のある0歳から6歳までの乳幼児を対象に、集団保育、個別指導、言語聴覚士による訓練、育児に関する相談などを行います。

3) 子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）

平成8年10月1日開設(社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託)

保護者が一時的あるいは夜間、日常的に児童の養育が困難な場合に、保護者に代わって養育します。

対象は市内在住の18歳未満の児童であり、ショートステイ事業（7日以内の短期宿泊預かり）とトワイライトステイ事業（午後10時までの夜間及び休日預かり）を県南愛児園「ドリームハウス」と秋田赤十字乳児院（2歳未満児のショートステイ事業のみ）で実施しています。

事業名	区分	平成28年度		平成29年度	
		実人員	延日数	実人員	延日数
ショートステイ事業	2歳未満児	1人	3日	0人	0日
	2歳以上児	7人	36日	10人	62日
トワイライトステイ事業	夜間養護	0人	0日	0人	0日
	休日預かり	0人	0日	0人	0日

4) 児童館

地域の児童に健全な遊びを与え、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている児童厚生施設です。横手市内には横手市児童センター、朝日が丘児童センター、わんぱく館、大森子どもと老人のふれあいセンターの4つの児童館があります。

5) 子育て支援拠点施設（地域子育て支援センター、つどいの広場）

核家族化が引き起こす現象として、育児に対する不安やストレスを抱えている親は少なくなく、子どもを健やかに生み育てていくための環境作りに向け、電話子育て相談・育児情報の提供・育児サークルへの支援・親子で気軽に参加できる広場等を行い、地域全体で子育て支援する基盤形成や家庭支援をしています。

名称	実施場所	開始年月日
横手市子育て支援センター「なかよし」	横手市児童センター	H13.4.1
横手市増田町子育て支援センター「ひよこルーム」	増田町総合子育て支援施設	H17.6.1
横手市平鹿町子育て支援センター「りんごちゃんひろば」	旧JA秋田ふるさと醍醐出張所	H14.4.1
横手市雄物川町子育て支援センター「すくすく」	雄物川コミュニティセンター	H14.4.1
横手市大森町子育て支援センター「たんぼぼ」	大森子どもと老人のふれあいセンター	H15.4.1
横手市十文字町子育て支援センター「さくらんぼ」	十文字保育所	H14.4.1
横手市山内子育て支援センター	さんない保育園	H15.6.1
横手市大雄子育て支援センター	たいゆう保育園	H13.4.1
つどいの広場ひらか	アイリスハウス	H19.10.15

6) 横手市ファミリー・サポート・センター（平成13年4月1日開設）

仕事と育児の両立が安心してできるよう、子どもを預かってほしい会員（ファミリー会員）と子どもが好きで預かってもいい会員（サポート会員）が組織し、買い物などの外出時や急な仕事の際の預かりなどの相互援助活動を行っています。

(1)活動件数（平成28・29年度）

活 動 の 内 容	平成28年度	平成29年度	備 考
保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	40件	57件	
保育施設までの送迎	35件	7件	
学校の放課後の子どもの預かり	85件	2件	
学校の送迎	164件	99件	
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	21件	11件	
買い物等外出の際の子どもの預かり	92件	79件	
保護者等の病気、通院、検診等	55件	23件	
保護者等の短時間、臨時的な就業時の援助	155件	161件	
子どもの習い事等の場合の援助	316件	98件	
病児の預かり（通院援助や発熱時の預かりなど）	16件	3件	※病児サポート
病後児の預かり	1件	2件	
その他	12件	10件	
合 計	992件	552件	

(2)会員数

区 分	H29年3月31日現在	H30年3月31日現在
ファミリー会員	674人	664人
サポート会員	179人	193人
両方会員	36人	30人
合 計	889人	887人

6. 要保護児童対策

1) 家庭児童相談室

家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図るため、相談援助や支援の充実強化を図ります。

- 福祉事務所 子育て支援課内
- 毎週月～金曜日 午前9時から午後5時まで
- 家庭児童相談員 5人

- ◎ 駅前「Y2ぷらざ」内 横手市児童センター
- ◎ 年末年始（12月30日～1月2日）を除く毎日 午前10時から午後5時まで
- ◎ 家庭児童相談員 1人

(1) 相談内容（平成25～29年度）

単位：件

種 別		相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養 護 相 談	児童虐待相談	23件	27件	44件	30件	37件
	その他の相談	8件	23件	16件	14件	14件
保 健 相 談		0件	0件	0件	1件	0件
障 が い 相 談	肢体不自由相談	0件	0件	0件	0件	0件
	視聴覚障がい相談	0件	0件	0件	0件	0件
	言語発達障がい等相談	36件	46件	39件	31件	26件
	重症心身障がい相談	0件	0件	0件	0件	0件
	知的障がい相談	5件	5件	1件	0件	0件
	発達障害相談	0件	0件	0件	1件	2件
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	1件	1件	0件	0件	0件
	触法行為等相談	1件	0件	1件	0件	1件
育 成 相 談	性格行動相談	39件	34件	38件	31件	36件
	不登校相談	2件	4件	0件	2件	8件
	適 正 相 談	0件	1件	0件	0件	0件
	育児・しつけ相談	4件	6件	6件	3件	1件
そ の 他 の 相 談		18件	16件	27件	8件	11件
計		137件	163件	172件	121件	136件

7. 児童福祉施設

1) 横手市サンハイム（母子生活支援施設）

母子生活支援施設は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援することを目的としています。（平成15年4月より社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託）

(1) 入所状況

（平成30年4月1日現在）

施設名	設置主体	経営主体	定員	入所状況	措置内訳
横手市サンハイム	横手市	社会福祉法人ファミリーケアサービス	20世帯	15世帯	市内 9世帯 市外 6世帯

2) 県南愛児園「ドリームハウス」（児童養護施設）

地域小規模児童養護施設「きずな」（県南愛児園分園）

児童養護施設は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、乳児を除いて保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させ養護し、あわせてその自立を支援することを目的としています。（平成10年4月より、社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託）

(1) 入所状況

（平成30年4月1日現在）

施設名	定員	入所状況
県南愛児園「ドリームハウス」	30人	25人 (幼児 1人) (小学生 13人) (中学生 5人) (高校生 6人)
地域小規模児童養護施設「きずな」	6人	6人 (小学生 4人) (中学生 1人) (高校生 1人)

8. その他

1) 出産祝金支給状況（平成24年4月～平成30年4月支給分）※H26年度から5月 - 4月支払ベース

支給年度	合計
H24. 4～ H25. 3支給分	548人 16,440,000円
H25. 4～ H26. 3支給分	526人 15,780,000円
H26. 4～ H27. 4支給分	497人 14,910,000円
H27. 5～ H28. 4支給分	514人 15,420,000円
H28. 5～ H29. 4支給分	449人 13,470,000円
H29. 5～ H30. 4支給分	458人 13,740,000円

母子・父子福祉

母子・父子福祉の動向

横手市では母子家庭として把握している世帯数が、平成29年8月1日現在988世帯です。母子世帯のうち30歳代と40歳代の母親が84%となっているほか、母と子のみの世帯が42%、収入が年間125万円以下の母親が36.1%となっています。一方、父子家庭世帯数は同日現在188世帯で、30歳代と40歳代の父親が72.3%、父と子のみの世帯が27.1%、収入が年間125万円以下の父親が13.3%となっています。

ひとり親家庭は、精神的にも経済的にも不安定な状況におかれやすいため、その家庭の児童の育成のための配慮から、必要な保護、指導が行われると同時に、養育者に対しては、その養育責任を遂行できるよう必要な援助が特に求められていると考えられます。

これらを補うため、母子父子寡婦福祉資金やひとり親家庭等住宅整備資金の貸付のほか、母子・父子自立支援員による求職活動や職業能力の向上に関する支援などが行われております。また、平成29年度では相談件数が母子父子で延べ380件(前年度比-177件)に減少していますが、これからも子育てと生計維持を一人で担わなければならないひとり親の経済的自立を支えていくことが求められています。

秋田県母子寡婦福祉連合会では、日ごろ親子そろって楽しむ機会が少なくなっているひとり親家庭の親と子が一堂に集い、親睦を深めるための交流事業を行っており、平成29年度は32名が参加しております。

1. 横手市の母子・父子世帯

1) 横手市の母子世帯の実態

平成29年8月1日現在 単位：人

年母 齢の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
		1		66			401		429		83		8	
な母 つた 原因に	死 別					離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の母	配偶者 の障がい	拘禁	その他	合計	
	病死	交通 事故	産業 災害	自殺	その他									小計
	54	2	1	13	7	77	816	1	0	82	8	1	3	988
用母 形の 態雇	自営業	常用 雇用者	臨時 雇用者	日雇 雇用者	パート	内職	その他 雇用者	無職	不明			計		
	29	534	47	5	241	3	13	77	39			988		
母の 収入	無	50万円 未満	50万円 ～ 75万円	75万円 ～ 100万円	100万円 ～ 125万円	125万円 ～ 180万円	180万円 ～ 240万円	240万円 ～ 300万円	300万円 以上	不明		計		
	81	14	28	73	161	295	138	48	37	113		988		
児 童の 状 況	就学前	就 学						就職	無職	その他	計			
		義務教育		高等 学校	短大	大学	専門学校 その他							
		小学校	中学校											
223	461	280	349	10	24	15	46	6	73	1,487				
み 母と 子 世帯の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	0		19			154		194		45		3		415
一世帯当たり児童数								1.51人						

2) 横手市の父子世帯の実態

平成29年8月1日現在 単位：人

年父 齢の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
		0		2			53		83		42		8	
な父 つた 原因に	死 別					離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の父	配偶者 の障がい	拘禁	その他	合計	
	病死	交通 事故	産業 災害	その他	小計									
	28	0	0	3	31	148	0	0	0	7	0	2	188	
用父 形の 態雇	自営業	常用 雇用者	臨時 雇用者	日雇 雇用者	パート	内職	その他 雇用者	無職	不明			計		
	32	127	3	2	8	0	2	9	5			188		
父の 収入	無	50万円 未満	50万円 ～ 75万円	75万円 ～ 100万円	100万円 ～ 125万円	125万円 ～ 180万円	180万円 ～ 240万円	240万円 ～ 300万円	300万円 以上	不明		計		
	13	0	3	3	6	21	55	36	24	27		188		
児 童の 状 況	就学前	就 学						就職	無職	その他	計			
		義務教育		高等 学校	短大	大学	専門学校 その他							
		小学校	中学校											
20	76	54	77	2	4	5	4	2	17	261				
み 父と 子 世帯の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	0		0			11		22		12		6		51
一世帯当たり児童数								1.39人						

2. 母子・父子福祉事業

1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭等の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や情報提供及び指導等を行っています。

○母子・父子自立支援員 3名

(1) 相談指導の状況(平成24～29年度)

単位：件 ※()内は延件数

	生活一般		生活援護		児童問題		計	
	母子	父子	母子	父子	母子	父子	母子	父子
平成24年度	156 (299)	5 (11)	174 (260)	13 (15)	65 (241)	9 (26)	395 (800)	27 (52)
平成25年度	119 (226)	9 (12)	194 (298)	19 (25)	61 (171)	8 (13)	374 (695)	36 (50)
平成26年度	91 (221)	4 (4)	157 (321)	20 (25)	15 (72)	1 (1)	263 (614)	25 (30)
平成27年度	74 (233)	7 (16)	160 (336)	21 (27)	24 (143)	0 (3)	258 (712)	28 (46)
平成28年度	79 (181)	2 (3)	124 (272)	17 (22)	19 (77)	2 (2)	222 (530)	21 (27)
平成29年度	52 (106)	5 (8)	113 (233)	10 (14)	6 (18)	1 (1)	171 (357)	16 (23)
備考	住宅、医療、家庭紛争、就労、結婚、その他		公的年金、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金、生活保護、税、その他		教育、養育、非行、就職、母子生活支援施設			

2) ひとり親家庭等住宅整備資金の貸し付け(県単)

市内に居住する母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の住宅の補修や増改築に必要な整備資金の貸付を行います。

- 貸付限度額 150万円以内
- 貸付利率 年0.1% (年2回の見直しあり、所得税の非課税世帯は無利子)
- 償還期間 措置期間(1年以内) 経過後9年以内

3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付

配偶者のいない方で現に児童を扶養しているものに対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉の増進に資するための資金の貸付をしています。

※母子父子寡婦資金の貸付条件

- 対象者 ひとり親家庭の父・母・寡婦
- 保証人 1人
- 償還方法 償還期間内に年賦・半年賦または月賦で返還

(単位：千円)

年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
種類	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金												
事業継続資金												
修学資金	高等学校											
	大学または 高等専門学校	1	234	1	2,754	3	7,545					
技能取得資金												
修業資金	2	410	3	800					1	3,360		
就職支度資金			1	100			1	300				
療養資金												
生活資金												
住宅資金												
転宅資金												
就学支度資金	1	590										
結婚資金												
児童扶養資金												
計	4	1,234	5	3,654	3	7,545	1	300	1	3,360	0	0

3. ひとり親家庭支援事業

1) ひとり親家庭ふれあい交流事業

秋田県母子寡婦福祉連合会で行われている事業で、日常、親子そろって楽しむ機会が少ないひとり親家庭の親と子が一堂に集い、一日を楽しく過しながら相互の親睦を深めるために行っています。

(1) 親子交流会実施状況

	月 日	目 的 地	参加人数
H 19	8月25日 (土)	保呂羽山 少年自然の家 「野外炊飯体験」	30名
H 20	11月30日 (日)	南部エリア「うどん作り体験」	40名
H 21	7月20日 (月)	阿仁熊牧場「秋田内陸縦貫鉄道乗車体験および 熊牧場での写生大会」	44名
H 22	8月29日 (日)	秋田県立保呂羽山 少年自然の家 (ほろわんぱーく) 自然散策・野外炊飯・工作	48名
H 23	8月28日 (日)	鳥海高原花立牧場公園 アイスクリーム作り体験ほか	45名
H 24	8月26日 (日)	横手市農山村体験学習交流施設 「釣りキチ三平の里」体験学習館 箸作り、蕎麦打ち、自然散策	35名
H 25	12月22日 (日)	秋田県南部男女参画センター 餅つき、クリスマス、正月遊び	49名
H 26	7月13日 (日)	男鹿水族館G A O	46名
H 27	7月5日 (日)	秋田市大森山動物園ミルヴェ	48名
H 28	7月3日 (日)	岩手県立児童館 いわて子どもの森	50名
H 29	7月2日 (日)	あきた白神体験センター	32名

障がい者福祉

障がい者福祉の動向

障がい者福祉については、“障がいのある人も家庭や地域で普通の生活ができる社会に”というノーマライゼーションの流れの中で、障がい者や地域住民の意識に変化が見られるようになり、国・県はもとより障がい者の身近な市町村においても障がい者のニーズに合った施策推進と、障がい種別に係わらず均衡のある福祉サービスの提供が求められております。

平成18年4月からは「障害者自立支援法」に基づく新たな体系でのサービス提供が確立され、福祉サービスを利用者が自由に選択することができるようになっております。さらに、施行から3年ごとに障害福祉サービス報酬の改正や低所得世帯の利用者負担を無料とする利用者負担の軽減も行われるなど法の一部改正が行われてきました。

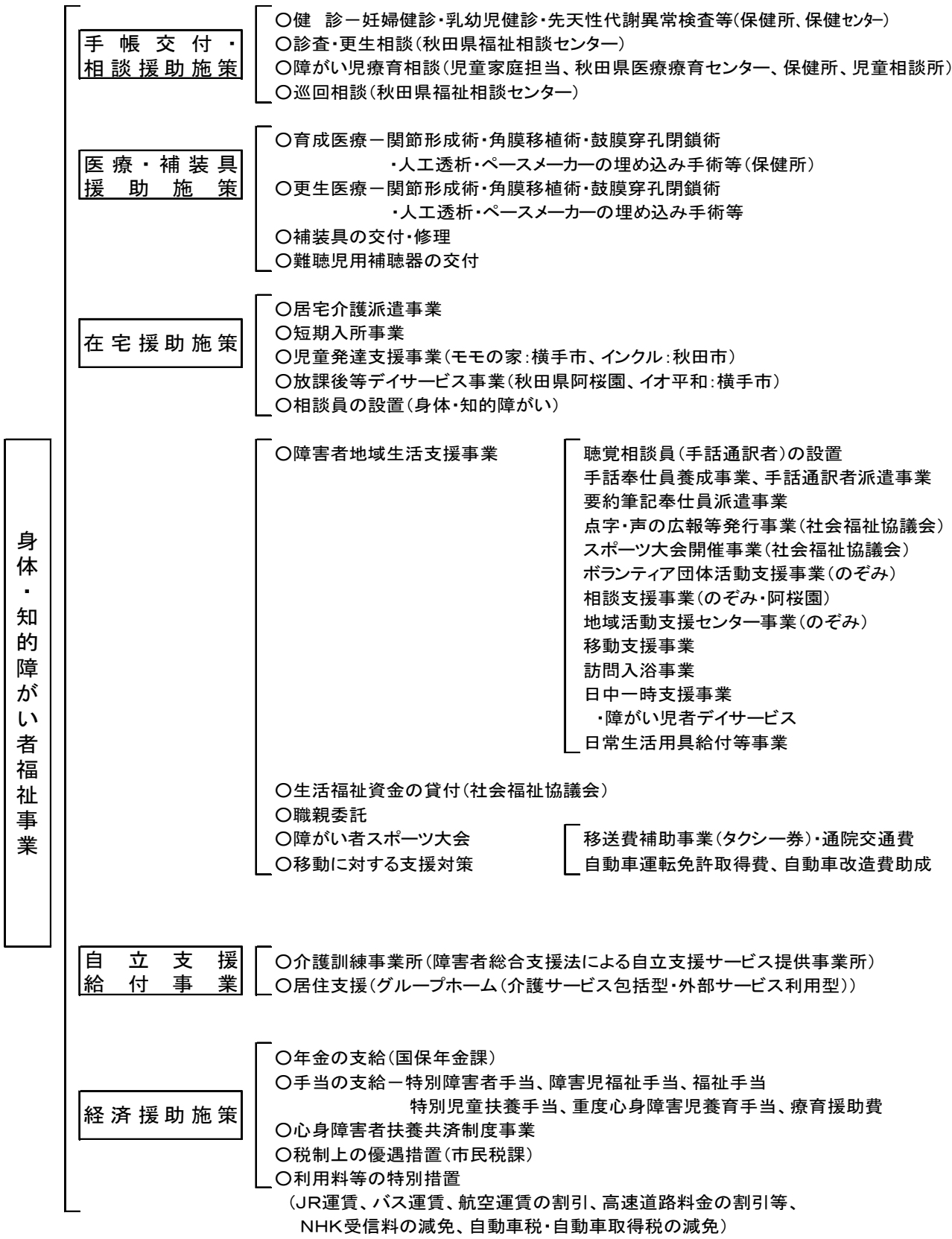
平成24年6月には「障害者自立支援法」に替わり、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が成立し、平成25年度から施行されております。

障害者総合支援法では、障がい福祉サービスの対象者に難病患者の方が加わることや今後は、これまでの“障害程度区分”が“障害支援区分”への見直し、“共同生活援助”と“共同生活介護”との一元化等さまざまな制度の改正がされております。

本市では、平成29年度からの「第2次横手市障がい者計画・第5期横手市障がい福祉計画」に沿った事業展開や各種方策を推進しながらも、障がい福祉相談員の配置や自立支援協議会の機能強化、障がい者就労支援ステップアップ事業の継続など障がい福祉事業を推進しております。

今後も「障害者総合支援法」による福祉サービスを円滑に提供できるよう努めるとともに、障がいや障がい者に対する地域住民の理解と認識を深めるための啓発活動や、障がい者の社会参加、地域移行や就労移行に向けた更なる施策の推進を図ることとしております。

1. 身体障がい者及び知的障がい者福祉事業の概要



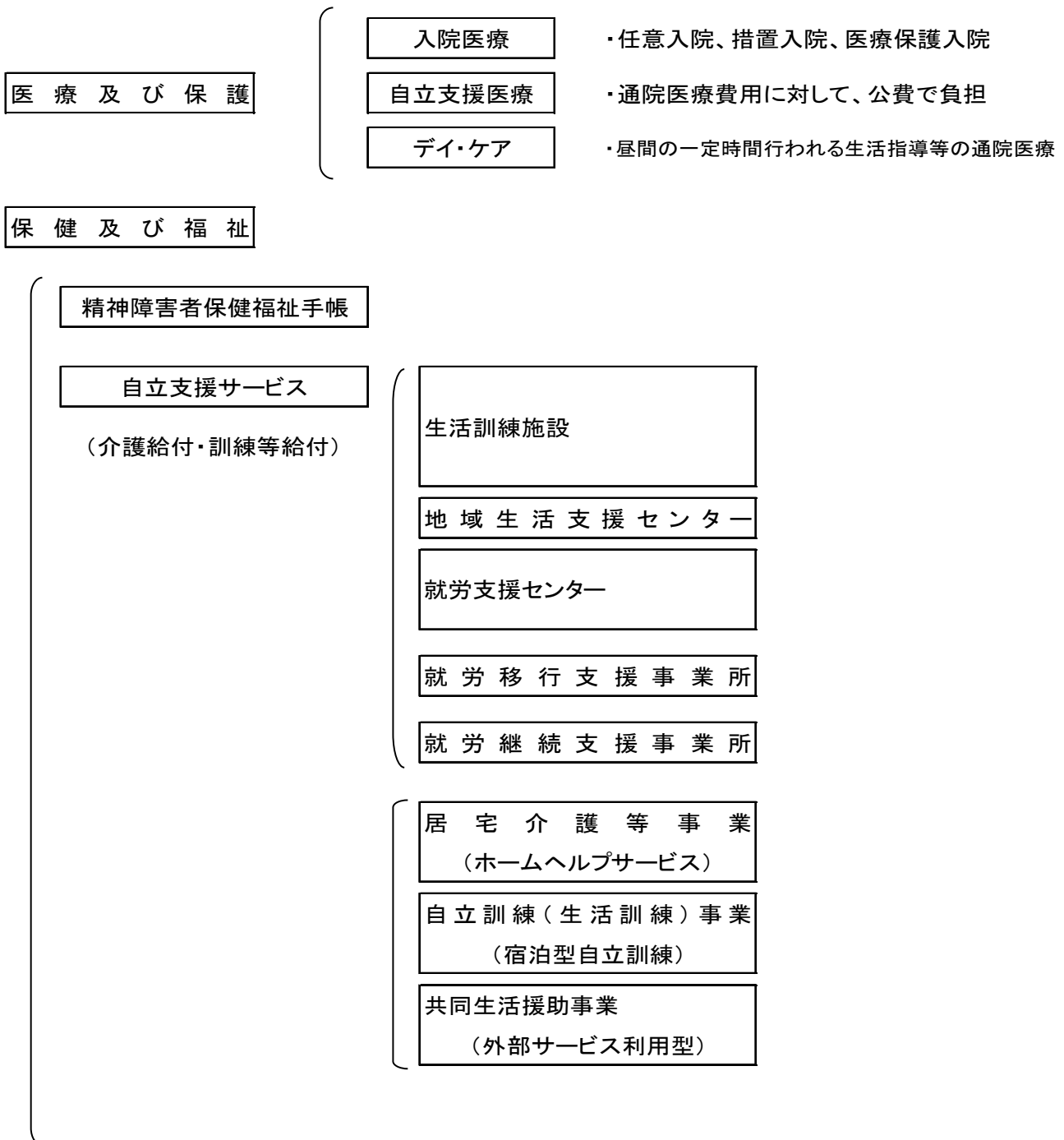
2. 身体・知的障がい者福祉施設

	サービス種別	事業所名
介護給付	居宅介護	横手市社協、ニチケアセンターますだ、アースサポート横手、株式会社虹の街横手営業所(横手市) ばあとなあ(湯沢市)、ひだまりの郷、サンワーク六郷(美郷町)
	重度訪問介護	ニチケアセンターますだ、アースサポート横手、横手市社協(横手市)、おおがた(秋田市)、ばあとなあ、いなかわ障害福祉サービス事業所(湯沢市)
	同行援護	ニチケアセンターますだ(横手市)
	短期入所	大和更生園、阿桜園、多機能型事業所プリエ十文字、ショートステイすこやか館舎、ショートステイ清川の里(横手市) 愛光園、やまばと園、皆瀬更生園、松風、かざぐるま(湯沢市)、サンワークの家(美郷町)、柏の郷(大仙市)、雄高園、医療療育センター(秋田市)、あきた病院(由利本荘市)
	療養介護	医療療育センター(秋田市)、あきた病院(由利本荘市)、岩手病院(一関市)
	生活介護	阿桜園、NPO法人「太陽の園」、横手市社協、横手市障害者支援施設ひまわり社、ユー・ホップハウス、NPO法人そら、ウッディのおか、大和更生園、多機能型事業所プリエ十文字、デイスバ清川の里(横手市) はまなす園、由利本荘地域生活支援センター、秋田県心身障害者コロニー(由利本荘市) 金浦療護園(にかほ市)、愛光園、やまばと園、ばあとなあ、かざぐるま(湯沢市)、五輪坂ひなげしの里、ひばり野園(羽後町)、後三年鴻声の里、サンワーク六郷、サンあんぐる(美郷町)、柏の郷、かわ舟の里角間川(大仙市)、小又の里、高清水園、柳田新生寮、雄高園、ほくと、竹生寮、秋田ワークセンター(秋田市)、桐ヶ丘(井川町)、大日祭(三種町)、矢立育成園(大館市)、愛生園、吉野更生園、厚生園、グリーンハウス(北秋田市)、虹のいえ(藤里町)
	施設入所支援	阿桜園、大和更生園(横手市)、愛光園、皆瀬更生園、やまばと園((湯沢市)、柏の郷、角間川更生園、かわ舟の里角間川(大仙市) 秋田県心身障害者コロニー、はまなす園(由利本荘市)、金浦療護園(にかほ市)、後三年鴻声の里(美郷町) ひばり野園(羽後町)、秋田ワークセンター、身体障害者更生訓練センター、高清水園、雄高園、ほくと、竹生寮、小又の里、柳田新生寮、高清水園(秋田市) 吉野更生園、愛生園、厚生園、みさか寮、グリーンハウス(北秋田市) 矢立育成園(大館市)、あすなろ(小坂町) 桐ヶ丘(井川町)、大日祭(三種町)、虹のいえ(藤里町) 一関ワークキャンパス(一関市)
	計画相談支援	地域生活支援センターのぞみ、阿桜園相談支援事業所、障害者支援施設「ひまわり社」、ケアサポートたんせ、障がい福祉センターぶらん、相談支援事業所ルピナス、ケアプランセンター清川の里、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手(横手市) ばあとなあ、愛光園、皆瀬更生園、松風、ひだまり、やまばと園(湯沢市)、ひだまりの郷、サンワーク六郷(美郷町)、ほっと大仙(大仙市)、ひばり野園(羽後町)、ラポールほくと、ほのほの、いんく・ほっと(秋田市)、由利本荘地域生活支援センター、みずばやし(由利本荘市)、おおたて障害者相談支援センター(大館市)、愛生園(北秋田市)、大日祭(三種町)、虹のいえ(藤里町)、ワークス(一関市)
	自立訓練	生活訓練施設のぞみ・やまぶき(通所型、宿泊型)、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手(横手市) サンワーク六郷(美郷町)、まつくら(大仙市)、松風、かざぐるま(湯沢市)、手形ハウス、身体障害者更生訓練センター、高清水園(秋田市) 秋田県心身障害者コロニー(由利本荘市)
	就労移行支援	就労支援センター「グリーン」、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手、ルピナス、ユー・ホップハウス、イオ・グランデ条里(横手市)
訓練等給付	就労継続支援	イノベイト横手事業所、ジョイワーク横手、多機能型事業所プリエ十文字、就労支援はる風(横手市・A型) 就労支援センター「グリーン」、NPO法人ハート・かまくら、NPO法人「太陽の園」、NPO法人そら、福祉サービス事業所おみたけ、横手市障害者支援施設ひまわり社、ユー・ホップハウス、ルピナス、ウッディのおか、イオ・グランデ条里(横手市・B型) らいふばーとナー、ワークセンターゆざわ、ばあとなあ、ひだまり、松風、工房くまごろう(湯沢市) 羽後のうさん、すみれ、ひなげしの里(羽後町)、テンダーランドリーファクトリー、ほっぺ、まつくら(大仙市)、湧遊家、もくもく道場、サンワーク六郷、サンあんぐる(美郷町) 小又の里、秋田ワークセンター、げんきハウス下新城、秋田県身体障害者更生訓練センター、スクラム(秋田市) 秋田県心身障害者コロニー、みずばやし(由利本荘市)、厚生園(北秋田市)、白沢通園センター(大館市)、一関ワークキャンパス(一関市)、ワークステーション湯田・沢田(西和賀町)、工房すびか(仙台市)
	共同生活援助(外部サービス利用型)	グループホームつばさ(へいわ、ねぎし、たんぼぼ、みずほ)、グループホームかまくら新生会、横手市障害者グループホーム(やがしわ、かみたむら)、グループホームまこと、すまいる(横手市) サンワークの家、あい・あい(美郷町)、秋田県心身障害者コロニー、水林通動寮(由利本荘市)、花つばみ、Tune、高清水園、にんじん(秋田市) やまばと園、松風(湯沢市)、かわみなと寮(大仙市)、あじさい寮(北秋田市)、なかの(一関市)、フルハウス(仙台市)
	共同生活援助(介護サービス包括型)	阿桜園共同生活援助事業所(あざみ、希望、あさひ)、すまいる、グループホームプリエ十文字(横手市) 虹のいえ(藤里町)、大日祭(三種町)、かざぐるま、松風、カメラデン(湯沢市)、後三年鴻声の里、りんどうの家、サンワーク六郷(美郷町)、由利本荘地域生活支援センター(由利本荘市)
	障害児通所給付	児童発達支援 モモの家、阿桜園、児童発達支援事業所プリエ十文字(横手市) インクル(秋田市)
	医療型児童発達支援 療育センター(秋田市)	
	放課後等デイサービス 阿桜園、イオ平和(横手市)	
	障害児相談支援 地域生活支援センターのぞみ、阿桜園相談支援事業所、障害者支援施設「ひまわり社」、ケアサポートたんせ、障がい福祉センターぶらん、相談支援事業所ルピナス、ケアプランセンター清川の里、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手	
福祉ホーム	福祉ホーム ばあとなあ(湯沢市)	

3. 精神障がい者福祉

精神障がい者が長期にわたり、日常生活や社会生活を営むのに障がいをもちながら、地域で安定した生活を送っていただくために精神障がい者の自立と社会参加を促進する上での福祉的援助が必要となります。市においても精神障がい者の福祉サービスの充実を図るために次のような支援を行っています。

○精神障がい者サービスの構成



4. 本市における地域生活支援体制

地域の情報

平成30年3月31日現在

担当エリア内の障がい者(児)数	手帳所持者(児)数		施設入所等障がい者(児)数			
	身体障がい者	4,753	入所支援施設	239		
児	51	療養介護施設	17			
知的障がい者	661	自立支援医療(精神通院)受給者数	1,189			
児	94	精神障害者社会復帰施設	38			
精神障がい者	525	精神病床数	320			
		精神病床入院者数	276			
担当エリア内で利用可能な在宅生活支援の事業所数	デイサービス(デイケア)	ショートステイ	ホームヘルプサービス			
			家事	身体介護	移動	
	障がい児	8	6	4	4	2
	身体障がい者	8	6	4	4	2
	知的障がい者	8	6	4	4	2
	重症心身障がい者	8	6	4	4	
精神障がい者	8	6	4	4		
担当エリア内に関する特記事項	上記サービス提供の実際の状況、上記以外のサービス提供状況等について 日中一時支援事業所 7ヶ所 基準該当生活介護事業所 3ヶ所					

5. 身体障害者手帳所持者

①年齢別・性別・等級別

平成30年3月31日現在

年齢区分 等級	0~5			6~14			15~17			18~59			60~64			65~69			70歳以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	1	5	6	4	4	8	2	1	3	90	63	153	50	20	70	58	35	93	347	464	811	552	592	1,144
2	1	3	4	7	1	8	2	1	3	48	43	91	27	26	53	52	32	84	226	390	616	363	496	859
3	1	1	2	1	1	2	2		2	69	57	126	27	31	58	34	46	80	249	416	665	383	552	935
4				2	4	6	2	3	5	35	55	90	38	65	103	59	84	143	344	692	1,036	480	903	1,383
5										13	11	24	15	10	25	18	21	39	79	84	163	125	126	251
6				2	2					15	10	25	9	4	13	9	8	17	78	97	175	111	121	232
合計	3	9	12	14	12	26	8	5	13	270	239	509	166	156	322	230	226	456	1,323	2,143	3,466	2,014	2,790	4,804

②障がい別・性別・等級別

平成30年3月31日現在

障がい 区分 等級	視覚障がい			聴覚障がい			平行 機能障がい			音声・言語 機能障がい			そしゃく 機能障がい			肢体不自由			内部障がい			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	27	44	71	4	1	5	0	0	0		1	1	0	0	0	118	195	313	403	351	754	552	592	1,144
2	37	47	84	22	42	64	0	0	0		0	0	0	0	0	302	405	707	2	2	4	363	496	859
3	8	18	26	25	20	45	0	1	1	20	7	27	0	0	0	242	465	707	88	41	129	383	552	935
4	12	18	30	96	153	249	0	0	0	6	6	12	1	2	3	221	624	845	144	100	244	480	903	1,383
5	18	30	48			0	0	0	0	/	/	0	/	/	0	107	96	203	/	/	0	125	126	251
6	13	21	34	44	71	115	0	0	0	/	/	0	/	/	0	54	29	83	/	/	0	111	121	232
合計	115	178	293	191	287	478	0	1	1	26	14	40	1	2	3	1,044	1,814	2,858	637	494	1,131	2,014	2,790	4,804

6. 療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者

療育手帳所持者

平成30年3月31日現在

年齢 級種	0～5			6～14			15～17			18～59			60～64			65～69			70以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
A	0	2	2	7	4	11	7	3	10	118	77	195	11	14	25	18	21	39	35	44	79	196	165	361
B	3	1	4	28	11	39	18	10	28	175	92	267	16	3	19	16	1	17	10	10	20	266	128	394
合計	3	3	6	35	15	50	25	13	38	293	169	462	27	17	44	34	22	56	45	54	99	462	293	755

精神保健福祉手帳所持者

平成30年3月31日現在

年齢 級種	0～5			6～14			15～17			18～59			60～64			65～69			70以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	27	28	55	10	6	16	8	8	16	16	10	26	61	54	115
2	0	0	0	1	0	1	1	2	3	116	95	211	27	14	41	17	15	32	20	17	37	182	143	325
3	0	0	0	2	1	3	1	0	1	41	25	66	3	4	7	3	1	4	1	3	4	51	34	85
合計	0	0	0	3	3	6	2	2	4	184	148	332	40	24	64	28	24	52	37	30	67	294	231	525

7. 自立支援給付の状況

障害者総合支援法には「自立支援給付」、「自立支援医療」、「補装具費の支給」、「地域生活支援事業」があります。（介護保険の対象となる方は、介護保険サービスを優先的にご利用いただくこととなります。）

また、児童福祉法のサービスには、「障害児通所給付」があります。

自立支援給付

障がい種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障がい者の自立支援を目的に提供するサービスで、次のサービスがあります。

『介護給付』・・・日常生活に必要な支援が受けられます。

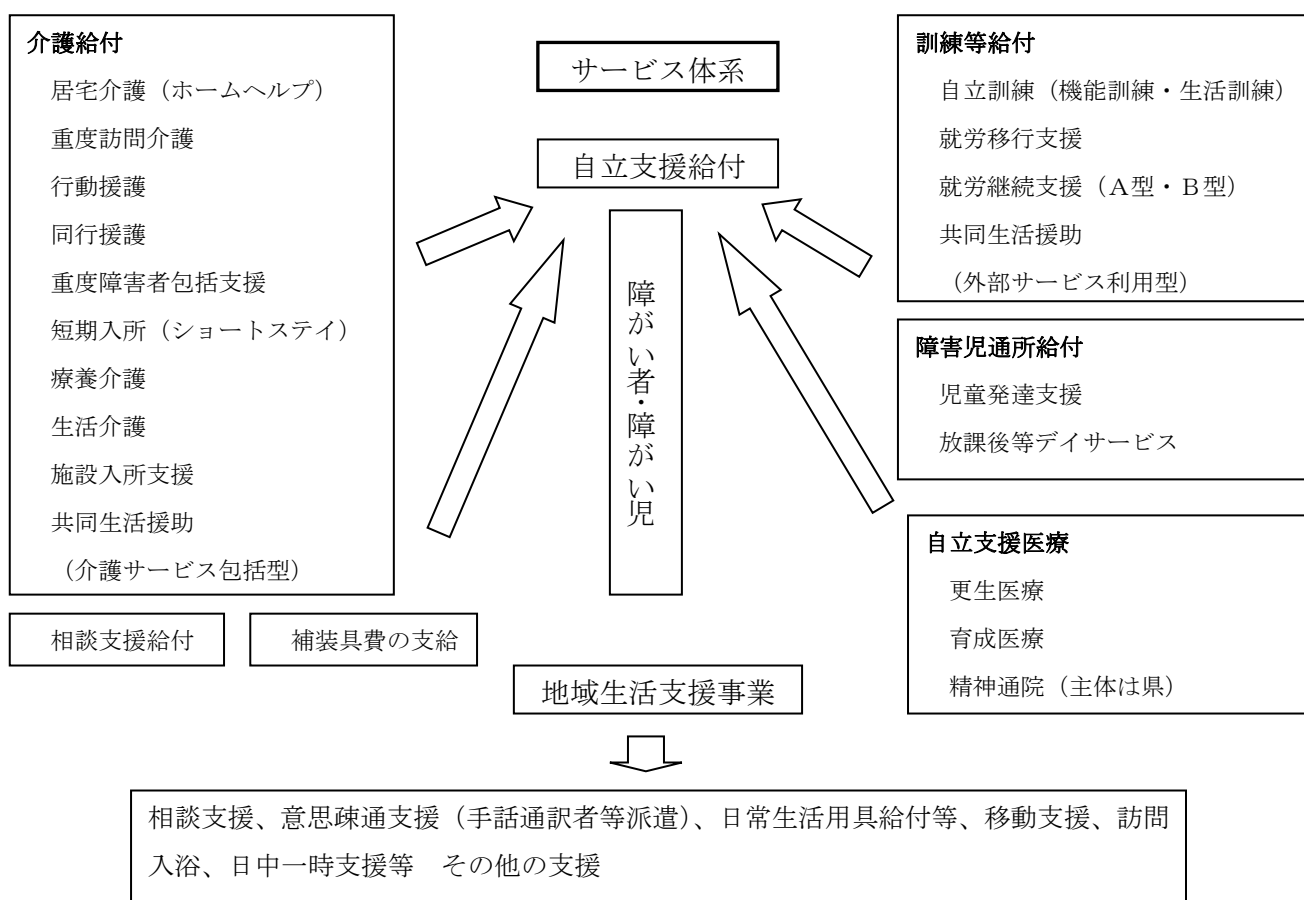
『訓練等給付』・・・自立した生活に必要な知識などを身につけます。

『自立支援医療』・・・心身の障がいの除去や軽減を図るための医療費を支給します

『補装具費の支給』・・・身体機能を補完する補装具費の購入や修理費に要する費用を支給します。

地域生活支援

市や県が地域の実情に応じて障がい者の地域生活における生活を支援するための事業で相談支援、移動支援、訪問入浴、日中一時支援などがあります。



(1) 自立支援給付費給付実績

サービス種類		28年度		29年度	
		給付延件数	給付額 (円)	給付延件数	給付額 (円)
介護給付	居宅介護	740	53,028,220	734	59,454,647
	重度訪問介護	64	14,220,630	65	25,126,429
	同行援護	23	480,040	23	753,970
	行動援護	0	0	0	0
	短期入所	317	17,031,645	341	17,139,583
	療養介護	208	51,530,410	210	51,956,290
	生活介護	4,140	739,759,109	4,245	760,900,847
	施設入所支援	2,954	273,013,523	2,879	270,771,883
	相談支援事業	2,040	30,125,434	2,439	35,578,710
	旧法施設支援	0	0	0	0
	高額介護サービス費	82	314,485	56	560,985
訓練等給付	自立訓練	765	85,556,029	698	74,156,239
	就労移行支援	188	29,769,230	286	45,484,593
	就労継続支援	2371	262,399,051	2,620	300,744,649
	共同生活援助	989	110,795,436	1,039	120,450,721
児童通所支援	児童発達支援	704	25,895,671	721	27,789,227
	医療型児童発達支援	12	288,480	12	201,870
	放課後等デイサービス	220	22,040,277	341	36,383,119
	障害児相談支援	101	1,583,390	147	2,288,080
合 計		15,918	1,717,831,060	16,856	1,829,741,842

(2) 自立支援医療

①更生医療

身体障がい者に対する障がいの軽減または除去のために医療が必要と認められるとき、必要な医療費を公費で負担します。

年度 \ 項目	実給付者数 (人)	延給付決定数 (件)	公費負担額 (円)
H 2 8	1 6 7	2, 3 5 2	5 2, 4 8 0, 5 5 1
H 2 9	1 4 8	2, 7 0 7	5 2, 5 5 2, 4 2 8

②育生医療

障がい児に対する障がいの軽減または除去のために医療が必要と認められるとき、必要な医療費を公費で負担します。

年度 \ 項目	実給付者数 (人)	延給付決定数 (件)	公費負担額 (円)
H 2 8	7	2 1	6 8 1, 2 0 2
H 2 9	1 3	2 6	9 5 4, 9 4 4

(3) 補装具費の支給

①補装具費の支給

身体障がい者（児）の体の不自由なところを補い、日常生活や職業生活を容易にするために、必要な補装具の購入または修理にかかる費用の一部を公費で負担します。

年度 \ 項目	給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H 2 7	2 1 0	5 7 7, 0 8 8	1 8, 0 5 6, 3 4 2
H 2 8	2 1 6	4 1 1, 7 3 0	1 5, 7 3 5, 0 5 0
H 2 9	1 8 3	4 2 0, 3 2 6	1 3, 4 0 0, 3 7 8

②難聴児補聴器給付事業

身体障がい者手帳の対象とならない難聴児に対して言語発達やコミュニケーション能力を高めることを目的に補聴器購入に要した費用を助成します。

年度 \ 項目	実利用者数 (人)	助成金額 (円)
H 2 8	0	0
H 2 9	0	0

(4) 地域生活支援事業等

①相談支援事業

障がいのある方などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整を行います。

項目 年度	相談件数 (件)
H 2 8	6 8 5
H 2 9	7 2 7

②意思疎通支援事業

聴覚などの障がいがあるため、意思疎通を図ることに支障がある方が、病院などに行くときに手話通訳者等の派遣を行います。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 8	1 7	1 4 5	8 8 3, 3 8 5
H 2 9	1 1	2 2 1	5, 2 9 8, 4 8 0

③日常生活用具給付等事業

重度の障がいのある方に日常生活の便宜を図るため、障がいの種別や程度に応じて、日常生活用具を給付または貸与します。

項目 年度	実給付 品目数	延給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H 2 8	2 5	2, 4 1 3	2, 8 4 9, 2 5 7	2 2, 3 7 6, 1 0 6
H 2 9	2 1	2, 3 8 1	2, 8 7 7, 4 9 1	2 2, 8 2 0, 3 0 5

④小児慢性特定疾患児日常生活用具給付等事業

身体障害者手帳を持っていない在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。

項目 年度	実給付 品目数	延給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H 2 8	2	2	7 4, 4 1 0	3 5, 9 6 6
H 2 9	2	2	1 8, 9 5 0	3 1, 8 1 0

⑤移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進します。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 8	1 9	2 5 6	1, 3 9 0, 0 6 7
H 2 9	1 7	3 4 2	1, 9 9 1, 6 5 3

⑥訪問入浴事業

身体に障がいがある方の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 8	1 4	6 3 2	7, 5 4 6, 7 4 2
H 2 9	1 4	6 2 9	7, 4 0 0, 8 1 4

⑦日中一時支援事業

障がいのある方の家族の就労支援や一時的な休息等のために、障がいのある方の日中における生活の場を提供します。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 8	6 8	2, 8 6 5	7, 2 7 0, 8 2 0
H 2 9	8 2	2, 5 8 6	6, 5 1 7, 2 8 1

⑧自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がいのある方等の就労や社会参加活動の促進を図るため自動車操作訓練を終了するに要した費用を助成します。

項目 年度	実利用者数 (人)	助成金額 (円)
H 2 8	5	5 0 0, 0 0 0
H 2 9	6	6 0 0, 0 0 0

⑨自動車改造費助成事業

身体に障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため自動車改造に要した費用を助成します。

項目 年度	実利用者数（人）	助成金額（円）
H 2 8	3	2 4 5, 3 6 0
H 2 9	4	3 1 6, 3 6 6

高 齢 者 福 祉

1. 超高齢社会の到来と高齢者福祉施策の基本方針

平成29年10月の横手市の高齢化率は35.9%であり、7年後には40%を超える見込みです。さらに高齢者世帯、一人暮らし高齢者等の支援のみならず、地域社会の維持・存続という観点からも、高齢者の自助を含めた『地域共生社会の実現』に向けた対策は、重要な課題の一つとなっています。

また、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される『地域包括ケアシステム』を深化・推進することが必要です。

高齢者ができるだけ長く、本人の能力、意欲に応じて地域で暮らしていけるよう策定した『第7期横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画』の基、横手市に暮らす誰もが未来への希望を抱き生きていくために、家族の絆・地域の絆を深め、ともに支え合い助け合う地域社会の実現を目指します。

【高齢者人口】

人口 年度	人口（人）			65歳以上人口（人）			高齢化率（%）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H28	43,741	48,681	92,422	13,646	19,296	32,942	31.2	39.6	35.6
H29	43,106	47,916	91,022	13,822	19,381	33,203	32.1	40.4	36.5

※年度末の横手市住民基本台帳による

【高齢者世帯数（参考：秋田県「高齢者数・高齢者世帯数調査」による）】

年度	世帯 総数	65歳以上の 高齢者だけの世帯		ひとり暮らしの高齢者			2人以上の 高齢者のみ世帯	
		世帯数	割合(%)	男(人)	女(人)	割合(%)	世帯数	割合(%)
H28	34,483	8,946	25.9	1,227	3,225	12.9	4,494	13.0
H29	31,364	8,791	28.0	1,265	3,098	13.9	4,428	14.1

※各年7月1日現在

2. 地域における生活支援体制の構築

(1) 生活支援体制整備事業

すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で支えあう仕組みづくりを整備します。平成 29 年度は生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、関係機関の情報共有・連携強化を進めています。

協議体はこれまでの行政主導の活動ではなく、住民主体の自由な発想で、ちょっとした助け合いを創り出すことを役割としています。

平成 29 年度日常生活圏域へのコーディネーター設置状況

項目	地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
生活支援コーディネーター配置数		2名	2名	3名	1名	3名		2名	2名

(2) 暮らしの安心サポート推進事業

地域の交流と支え合いの促進を図るため、子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーション用の備品、環境保全のための刈払機、一人暮らし高齢者宅等の除雪支援のための除雪機械等を準備し、地域活動を行う団体への貸し出しを行います。

貸し出し実績

(単位：件数)

年度	備品	カラオケ機 (35台)	TVゲーム機 (8台)	液晶テレビ (10台)	プロジェクター (8台)	刈払機 (8台)	除雪機 (11台)	ホイローダー (1台)
H28		42	0	26	16	0	12	0
H29		35	1	21	10	0	4	1

3. 地域見守り体制の構築

(1) 緊急時あんしんバトン配布事業

概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障害者手帳等を所持し日常生活に不安を抱えている方のいる世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、かかりつけ医や緊急連絡先等の情報を入れる容器（あんしんバトン）を配布し、冷蔵庫内に設置することで 119 番通報の際に救急隊員があんしんバトンから必要な情報を把握できることから、緊急時の迅速かつ適切な対応につなげます。

バトン配布実績

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	延配布数
配布世帯数（件）		704	105	60	43	47	59	38	1,521

4. 敬老意識の醸成

(1) 長寿祝金支給事業

横手市に10年間居住し、満100歳に達した高齢者に対し、祝金10万円および賀詞を贈呈。満88歳に達する高齢者に対し、祝金1万円および賀詞を贈呈します。(平成29年度より祝金相当分の商品券の贈呈となっています。)

100歳長寿祝金贈呈者数

(単位:人)

年度 \ 性別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
男性	0	5	5	2	4	4	6	3	6
女性	13	30	14	20	17	18	16	26	20

88歳長寿祝金贈呈者数

(単位:人)

年度 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
H28	264	60	119	87	66	94	34	57	781
H29	246	61	132	88	58	97	11	41	734

(2) 敬老会事業

75歳以上の方を対象に、長年にわたり地域社会を支えてきた高齢者への感謝の意を込め、9月の敬老月間に各地域にて敬老会を開催します。

敬老会参加者数

(単位:人)

年度 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
H28	1,313	251	390	423	320	322	320	255	3,594
H29	1,136	220	326	411	293	316	311	252	3,265

5. 日常生活への支援

(1) 配食サービス事業

自立相当の方及び要介護認定で自立若しくは要支援と認定された概ね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障がい者の方で、食事の調理が困難な方や栄養管理が必要な方を対象に、夕食の配達と併せ安否確認を行います。週1～3回まで利用できます。

年度 \ 項目	実利用者数 (人)	延利用者数 (人)	配食数 (食)	総事業費 (円)
H28	243	2,137	21,253	19,127,700
H29	244	1,810	17,212	15,490,800

(2) 緊急通報システム事業、ふれあい・安心電話システム推進事業

横手市に住所を有する概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者のみ世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、警備保障会社等への通報装置を貸与し、急病や災害発生時に装置の通報ボタンを押すことで、警備員や登録されている協力員が駆けつけます。

※「ふれあい・安心電話」システムには相談電話的な機能もあります

(単位：人)

年度	地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
H28		252	21	32	36	25	114	21	26	527
H29		265	34	40	38	28	98	23	30	556

※横手地域は緊急通報システム、それ以外の地域は「ふれあい・安心電話」システムを導入しています。

(3) 一人暮らし高齢者等雪下ろし雪寄せ支援事業

概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者のみ世帯及び母子世帯で、独力での雪下ろし及び雪寄せが困難で、且つ親族や近隣者等からの援助を得ることができない世帯を対象に、家屋屋根の雪下ろし及び道路間口から玄関までの雪寄せを行う事業者をあっせんし、市民税課税状況に応じて費用の一部を助成します。

雪寄せ利用状況 (※対象世帯の課税状況に応じて負担額が変わります)

年度	項目	利用者数 (人)	総事業費 (円)	利用者負担額 (円)	助成金額 (円)
H27		463	18,766,610	11,906,000	6,860,610
H28		467	17,682,995	11,508,000	6,174,995
H29		398	15,953,550	11,106,500	4,847,050

雪下ろし利用状況 (※市民税均等割のみ課税若しくは市民税非課税世帯(生活保護世帯除く)が対象です)

年度	項目	登録者数 (人)	利用者数 (人)	総事業費 (円)	利用者負担額 (円)	助成金額 (円)
H27		551	435	14,054,998	9,495,063	4,559,935
H28		552	388	11,288,907	7,639,188	3,649,719
H29		557	476	23,011,716	15,546,646	7,465,070

6. 健康づくりの推進

(1) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

当該年度の4月1日現在65歳以上の方を対象に、健康の保持及び増進を図るため、市登録の施術所で利用できる「はり・きゅう・マッサージ施術券」を年12回分交付します。

年度	項目	対象者数 (人)	申請者数 (人)	交付枚数 (枚)	利用枚数 (枚)
H28		32,741	6,234	74,808	13,822
H29		32,972	5,590	67,080	12,782

(2) 健康づくり入浴サービス事業

当該年度の4月1日現在65歳以上の方を対象に、健康の保持及び増進と、外出機会確保のため、市内入浴施設を割引料金で利用できる「入浴券」を年12回分交付します。

年度	項目	対象者数 (人)	申請者数 (人)	交付枚数 (枚)	利用枚数 (枚)
H28		32,741	11,088	133,056	64,034
H29		32,972	9,828	117,936	57,446

(3) 自立者支援通所事業（ミニデイサービス）

概ね60歳以上の要介護認定で自立と認定された方または自立に相当する方を対象に、健康の保持増進と介護予防のため、市内にある施設を会場に軽度の運動や健康指導、レクリエーション等の活動を行います。利用日には車による送迎があります。

年度	項目	実利用者数 (人)	延利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H28		407	4,326	13,561	29,779,400
H29		368	4,027	12,770	28,045,000

7. 生きがいくづくり・社会参加の促進

(1) 老人クラブ活動助成事業

老人クラブは、老後の生活を明るく豊かなものにするため、娯楽や趣味、スポーツ、社会奉仕など広い分野で活動しています。県老連大学講座の受講、県内各地で開催されるスポーツ大会への積極参加及び研修旅行等、活動の場を広げております。

老人クラブの状況（平成29年度）

地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
クラブ数	40	15	14	18	19	21	10	13	150
会員数(人)	1,215	538	435	602	861	689	312	567	5,219

老人クラブ助成事業実施状況（平成 29 年度）

- ① 単位老人クラブ活動費 …… 6,039,000 円
月 3,355 円×12 ヶ月×150 クラブ=6,039,000 円
- ② 友愛訪問活動強化支援事業費 …… 800,100 円
年 6,300 円×127 クラブ=800,100 円
- ③ 市町村老人クラブ連合会活動費 …… 546,008 円
ア 194,000 円（市町村均等割）
イ 72 円×4,889 会員（連合会加入会員）=352,008 円
- ④ 健康づくり事業 …… 1,012,674 円
ア 高齢者健康福祉まつり 632,674 円
イ 老人クラブ連合会スポーツ大会 270,000 円
ウ 趣味の作品展示会 110,000 円

助成費総額
8,397,782 円

負担区分 国 1 / 3 以内 県 1 / 3 以内 市町村 1 / 3

8. 在宅介護への支援

(1) 移送サービス事業

概ね 65 歳以上の高齢者及び身体障がい者の方で、常時臥床等により座位がとれず一般の交通機関（介護タクシーを含む）を利用することが困難な方を対象に、医療機関への通院又は入退院するときなど移送用車両により送迎します。

年度	項目	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)	利用者負担額 (円)
H28		78	398	2,513,200	1,010,000
H29		63	256	1,675,430	647,000

※H27 より完全有料化。それまでは、事業者による時間外は有料、時間内は横手市社会福祉協議会へ委託し無料で実施。

(2) 介護用品支給券支給事業

要介護認定で要介護 3～5 と認定された高齢者を在宅介護している世帯で、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯を対象に、紙おむつ等の介護用品を購入できる「介護用品支給券」を交付します。

年度	項目	支給世帯数 (件)	支給枚数 (枚)	使用枚数 (枚)	総事業費 (円)
H28		899	45,200	38,684	38,684,000
H29		894	40,422	36,074	36,074,000

(3) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊のみられる認知症高齢者等を介護している世帯を対象に、認知症高齢者等が常時身に付けられる小型の無線機器を貸与し、徘徊した場合にインターネットの情報システムで場所を特定することにより、早期発見につなげます。

年度	項目	利用世帯数 (件)
H28		1
H29		3

(4) 家族介護者交流事業

要介護認定で要介護3・4・5と認定された高齢者等を在宅介護している方を対象に、日頃の介護疲れ軽減とリフレッシュを図るため、交流会を開催しています。

年度	項目	対象者数 (人)	出席者数 (人)	開催回数 (回)	総事業費 (円)
H28		2,077	74	4	539,275
H29		2,043	120	12	421,668

9. 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備

(1) 高齢者等住まい・生活支援モデル事業

住まいの事や生活していく上での困りごと相談を受け、様々な生活支援の提案や空き家空き室など住まいの情報を提供しながら、関係機関との調整などを行い、住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように支援します。

年度	項目	高齢者くらしのサポート センター設置数(箇所)	備考
H28		3	横手・増田・十文字地域
H29		7	横手・増田・十文字・平鹿地域

10. 要援護高齢者の保護

(1) 高齢者福祉施設入所措置事業

養護者がいない概ね65歳以上の方で、身体上若しくは精神上、又は住居環境的理由及び経済的理由により居宅において生活困難な方を対象に、養護老人ホームに入所措置します。

養護老人ホームの入所措置状況

平成30年4月1日現在

運営主体	〒	所在地	電話番号	施設名	定員 (人)	入所者 (人)
(福)相和会	013-0821	横手市上境字館 133-5	0182(36)1211	養護老人ホーム 映月荘	50	48
横手市	013-0102	横手市平鹿町醍醐字下村 123-1	0182(25)4319	養護老人ホーム ひらか荘	50	44
(福)秋田県 社会福祉事業団	013-0525	横手市大森町字菅生田 245-34	0182(26)3885	秋田県南部老人福祉総合エリア 養護老人ホーム	50	46
湯沢市	012-0855	湯沢市関口字石田 108	0183(73)2471	養護老人ホーム 愛宕荘	100	2
(福)松寿会	010-1654	秋田市浜田字陳ヶ原 15-8	0188(28)6600	養護老人ホーム 松峰園	55	2
(福)仙北市 社会福祉協議会	014-0314	仙北市角館町白岩上西野 87-13	0187(53)2870	養護老人ホーム 角館寿楽荘	75	3
合 計				6施設	380	145

介 護 保 険

平成12年4月に始まった介護保険制度は、介護や支援が必要となった高齢者を社会全体で支える仕組みです。

横手市では、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される『地域包括ケアシステム』の深化・推進することを目指して、第7期横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（平成30年4月～平成33年3月）を策定しました。

多くの高齢者ができるだけ明るく元気でいられるよう、健康づくりや社会参加の一層の推進、在宅医療・介護連携の推進等の新しい地域支援事業や、新しい総合事業への取り組み、地域づくり・まちづくりを推進します。

1. 被保険者数の推移

（単位：人）

	H27年度末	H28年度末	H29年度末
65歳以上75歳未満	14,113	14,281	14,650
75歳以上	18,591	18,627	18,519
合計	32,704	32,908	33,169
人口	93,816	92,422	91,022
人口に占める割合	34.9%	35.6%	36.4%

2. 要介護(要支援)認定者数の推移

（単位：人）

区分	H27年度末	H28年度末	H29年度末
要支援1	335	339	295
要支援2	753	735	703
要介護1	1,189	1,254	1,246
要介護2	1,325	1,403	1,402
要介護3	1,217	1,186	1,223
要介護4	892	898	950
要介護5	1,001	996	979
合計	6,722	6,712	6,798

3. 受給者数

(介護保険事業状況報告月報 3月分)

①居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	39	204	860	1,037	778	509	419	3,846
第2号被保険者	2	4	12	26	14	13	12	83
総数	41	208	872	1,063	792	522	431	3,929

②地域密着型(介護予防)サービス受給者数

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	4	5	217	287	277	144	124	1,058
第2号被保険者	0	0	6	3	3	2	1	15
総数	4	5	223	290	280	146	125	1,073

③施設介護サービス受給者数

(単位:人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
介護老人福祉施設	6	25	114	204	287	636
第1号被保険者	4	25	114	202	283	628
第2号被保険者	2	0	0	2	4	8
介護老人保健施設	23	57	104	95	110	389
第1号被保険者	22	54	102	93	109	380
第2号被保険者	1	3	2	2	1	9
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0
総数	29	82	218	299	397	1,025

※総数は実人数のため各施設の合計数とは合わない場合がある

4. 給付実績

(単位:円)

サービス等の種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 介護サービス給付費	9,552,698,680	9,819,189,534	10,145,268,550
i) 居宅介護サービス給付費	4,426,965,460	4,334,010,224	4,439,127,603
①訪問介護	800,321,149	917,570,071	994,138,426
②訪問入浴介護	96,594,819	94,715,585	94,876,775
③訪問看護	71,698,766	80,200,600	101,797,620
④訪問リハビリテーション	30,283,722	36,113,424	35,805,579
⑤居宅療養管理指導	17,329,583	19,427,927	20,209,907
⑥通所介護	1,146,990,675	856,584,586	837,553,320
⑦通所リハビリテーション	227,616,462	225,640,097	227,031,378
⑧短期入所生活介護	1,529,749,602	1,570,809,797	1,573,705,315
⑨短期入所療養介護	54,251,190	51,314,083	47,116,598
⑩特定施設入所者生活介護	166,050,773	179,527,909	196,573,322
⑪福祉用具貸与	286,078,719	302,106,145	310,319,363
ii) 地域密着型サービス給付費	1,399,957,984	1,742,487,678	1,875,643,380
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	42,317,049	75,086,623	98,203,047
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③地域密着型通所介護	0	324,354,050	383,690,101
④認知症対応型通所介護	49,152,035	50,524,751	52,947,966
⑤小規模多機能型居宅介護	139,507,696	126,646,732	122,073,997
⑥認知症対応型共同生活介護(短期含)	702,473,465	703,689,575	724,688,549
⑦特定施設入居者生活介護	69,608,088	65,912,719	67,849,341
⑧地域密着型介護老人福祉施設	396,899,651	396,273,228	426,190,379
⑨看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0	0	0
iii) 施設介護サービス給付費	3,064,688,793	3,068,176,392	3,132,506,686
①介護老人福祉施設サービス	1,870,381,095	1,819,542,611	1,878,286,774
②介護老人保健施設サービス	1,179,122,583	1,247,745,253	1,253,877,426
③介護療養型医療施設サービス	15,185,115	888,528	342,486
iv) 居宅介護福祉用具購入費	10,955,456	10,440,439	9,588,539
v) 居宅介護住宅改修費	25,965,893	19,799,677	20,891,888
vi) 居宅介護サービス計画給付費	624,165,094	644,275,124	667,510,454
2. 介護予防サービス給付費	186,299,904	70,589,121	80,261,107
i) 介護予防サービス費	143,479,939	44,802,183	50,172,768
①介護予防訪問介護	23,578,398	66,195	0
②介護予防訪問入浴介護	0	116,415	412,200
③介護予防訪問看護	199,728	541,702	703,422
④介護予防訪問リハビリテーション	2,659,131	3,550,755	3,818,412
⑤介護予防居宅療養管理指導	348,651	545,373	412,290
⑥介護予防通所介護	74,796,788	442,206	0
⑦介護予防通所リハビリテーション	7,182,567	6,587,565	7,940,071
⑧介護予防短期入所生活介護	7,380,369	4,497,330	4,348,187
⑨介護予防短期入所療養介護	70,947	33,129	0
⑩介護予防特定施設入所者生活介護	16,114,741	16,850,499	20,174,486
⑪介護予防福祉用具貸与	11,148,619	11,571,014	12,363,700
ii) 地域密着型介護予防サービス給付費	6,229,505	4,908,699	10,509,138
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	4,451,472	4,294,692	5,574,663
③介護予防認知症対応型共同生活介護	1,778,033	614,007	4,934,475
iii) 介護予防福祉用具購入費	1,628,592	1,618,776	1,092,326
iv) 介護予防住宅改修費	9,669,508	6,360,463	4,736,575
v) 介護予防サービス計画給付費	25,292,360	12,899,000	13,750,300
3. 高額介護サービス費	266,866,142	252,968,539	261,741,153
4. 特定入所者介護サービス費	595,682,077	597,607,120	571,147,537
5. 審査支払手数料	13,599,467	13,503,258	13,798,738
合 計	10,456,231,591	10,615,146,270	11,072,217,085

5. 第1号被保険者の介護保険料（平成30～32年度）

段階	対象者	保険料年額(円)	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.45	33,700
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額 ×0.75	56,200
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.75	56,200
第4段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	67,500
第5段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	75,000
第6段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が120万円未満の人	基準額 ×1.20	90,000
第7段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が120万円以上190万円未満の人	基準額 ×1.30	97,500
第8段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が190万円以上290万円未満の人	基準額 ×1.50	112,500
第9段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が290万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.70	127,500
第10段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が400万円以上の人	基準額 ×1.90	142,500

6. 介護保険施設等の設置状況

(平成30年4月1日現在)

施設区分	東部	西部	南部	計
介護老人福祉施設	5施設 200人	4施設 230人	4施設 198人	13施設 628人
地域密着型介護老人福祉施設	1施設 29人	2施設 49人	2施設 58人	5施設 136人
介護老人保健施設	1施設 150人	1施設 100人	2施設 200人	4施設 450人
グループホーム	4施設 54人	6施設 99人	7施設 99人	17施設 252人
特定施設入居者生活介護	3施設 124人	1施設 25人		4施設 149人
地域密着型特定施設入居者生活介護	1施設 29人			1施設 29人
小規模多機能型居宅介護	1施設 29人	1施設 25人	1施設 25人	3施設 79人

※上段は施設数、下段は定員数(小規模多機能型居宅介護においては、登録者数)

東部は横手・山内、西部は雄物川・大森・大雄、南部は増田・平鹿・十文字

横手市地域包括支援センターの動向

横手市地域包括支援センターは、地域支援事業を具体的に実践していく機関として開設し、人口約3万人程度に区分けられる東部地区・西部地区・南部地区それぞれの圏域ごとにセンターを設置しています。また、市内10箇所の在宅介護支援センターをブランチ機関と定め、地域に密着した相談支援を推進しています。各センターの場所は、地理的な利便性に配慮するとともに、各圏域の医療・保健・福祉・介護の中核をなす場所として、ワンストップ相談窓口としての役割も担っています。

平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度となります。当該計画では地域包括ケアシステムの深化、推進が重点施策の一つとされており、地域ケア会議等の多職種連携による取り組みの推進や地域の実情に応じた様々な取り組みが求められ、在宅医療と介護の連携をより強化し切れ目のないサービス提供ができる体制の構築が求められています。

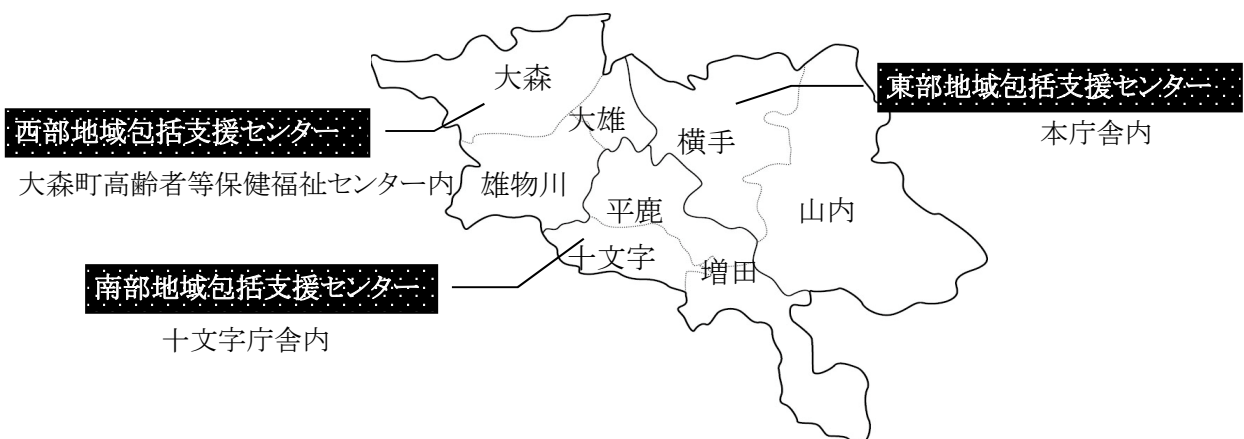
また、地域において自治会、老人クラブ、各種のボランティア団体、リハビリテーション専門職、医師会等との連携を強化し、自立支援や重度化予防に向けた活動の推進が求められています。

認知症対策の一つとして平成27年度には西部地域包括支援センター内に「認知症初期集中支援チーム」を設置しております。平成28年度より西部地域にて先行展開してはりましたが、平成30年度には全市で事業展開し認知症の早期発見、早期対応に向けての体制を整備するとともに医療・介護の連携拠点として多職種のスキルアップや家族への支援を推進し、認知症支援体制の充実を図っていきます。

高齢者人口が増加するなか高齢者の権利擁護に関わるものとして、認知症のある高齢者が地域において尊厳ある生活の維持や、安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な支援を行っています。なかでも成年後見制度の的確な活用についての啓発活動や高齢者虐待・消費者被害への対応については他の相談窓口や専門機関との連携がますます必要になってくると思われます。

横手市地域包括支援センターの概要

組織運営形態	横手市直営 横手市健康福祉部 地域包括支援センター
所在地及びセンター名称	◇ 横手市東部地域包括支援センター（本庁舎内） 〒013-0023 横手市中央町8番2号 TEL 0182-35-2160 FAX 0182-33-2722 ◇ 横手市西部地域包括支援センター （大森町高齢者等保健福祉センター内） 〒013-0525 横手市大森町字菅生田245番地206 TEL 0182-35-2135 FAX 0182-56-4026 ◇ 横手市南部地域包括支援センター（十文字庁舎内） 〒019-0529 横手市十文字町字海道下7番地 TEL 0182-35-2177 FAX 0182-42-5155
指定介護予防支援事業所	◇ 横手市東部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300074） ◇ 横手市西部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300033） ◇ 横手市南部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300082）
沿革	平成18年4月1日 （第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 横手市大森町字大中島268番地 横手市役所大森庁舎内に開設 平成20年4月1日 東部・西部・南部の3センター体制となる。 平成21年4月1日 （第4期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 西部地域包括支援センター内に横手市大森町居宅介護支援事業所を併設 平成23年4月1日 ・横手市福祉保健部から横手市健康福祉部へ組織再編 ・東部センターを横手庁舎内、南部センターを十文字庁舎内へ変更 ・東部センターに福祉・介護の総合（ワンストップ相談）窓口を設置 平成24年4月1日 （第5期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 西部センター内に在宅医療連携推進事業の拠点を設置 平成25年4月1日 東部センターに成年後見支援センターを設置 平成27年4月1日 （第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 平成28年3月18日 西部センター内に認知症初期集中支援チームを設置 平成28年3月18日 西部センター内に認知症地域支援推進員を配置 平成30年4月1日 （第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）



横手市地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関である。

センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等が配置され、それぞれの専門性を活かして相互連携を図りながら業務にあたる。

具体的には、市町村事業である地域支援事業を実践する機関である。

要支援認定（要支援1・2）、総合事業対象者の介護予防マネジメントを行う介護予防支援事業所としても機能する。

地域支援事業の内容

地域支援事業は、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り**地域**において自立した日常生活を営むことができるよう**支援**することを目的とするものである。

- ① 地域支援事業の実施にあたっては、高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者が自立した生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスが提供されるよう実施することとする。
- ② 地域包括支援センターは地域包括ケアを有効に機能させるために、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などの各々の専門職の知識を活かしながら、常に情報を共有し、互いに業務の理念、基本的な骨格を理解した上で、連携・協働の体制を作り、業務全体を「チーム」として支えていく必要がある。また、地域包括支援センター内にとどまることなく、地域での各種サービス、保健・医療・福祉の専門職、専門機関相互の連携、ボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動を含めた、地域における様々な社会資源の有効活用を図り、ネットワークを構築していく必要がある。さらに、地域支援事業の円滑な実施、地域包括支援センターの適切公正かつ中立な運営を確保する観点から、地域包括支援センター運営協議会を設置する。

横手市地域包括支援センターが所管する地域支援事業の構成

地域支援事業		地域支援事業以外
介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問型サービス ・ 通所型サービス ・ 生活支援サービス ・ 介護予防ケアマネジメント事業 	包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援事業 ・ 権利擁護事業 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・ 在宅医療・介護連携推進事業 ・ 認知症総合支援事業 ・ 地域ケア会議推進事業 	介護予防支援事業 (指定介護予防支援事業所)
一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防把握事業 ・ 介護予防普及啓発事業 ・ 地域介護予防活動支援事業 ・ 一般介護予防事業評価事業 ・ 地域リハビリテーション活動支援事業 	任意事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者見守り事業 ・ 成年後見制度利用支援事業 ・ 介護相談員等派遣事業 	要支援1～2認定者に対する介護予防支援マネジメント 市民後見推進事業 市民後見人の養成、活動支援等。成年後見支援センターの運営

平成30年度 横手市地域包括支援センター事業計画

◇ 地域支援事業

I 介護予防・生活支援サービス事業	
① 訪問型サービス	
◇ 歯つらつ健口訪問（口腔機能向上）	歯科衛生士による相談実技、実技指導。
◇ 心の健康訪問（高齢者うつ訪問）	地域包括支援センター及び地域局保健師による訪問。
② 通所型サービス	
◇ 運動器の機能向上プログラム	短期健康アップ教室
	東部 南部 } 事業所へ委託。 西部 }
	2時間程度の運動。（ストレッチ、運動機器を使った筋力トレーニング） 参加料：300円～690円程度、送迎有り。
◇ 口腔機能向上プログラム	お口歯つらつ教室
	歯科衛生士による相談、実技指導。 2時間/月1回、3か月継続。 参加料：無料。
◇ 認知症予防プログラム	タッチパネル式物忘れ相談による認知機能評価
	・教室参加前後でタッチパネル式物忘れ相談プログラムを活用し、認知機能を評価。 ・予防対策として脳活性化プログラムを取り入れた体操や創作活動を実施。
◇ 栄養改善プログラム	管理栄養士による低栄養予防講話と簡単な調理実習等。
③ 生活支援サービス	生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターや協議体と連携し、自立支援に資する生活支援を行う団体等の創出を図る。
④ 介護予防ケアマネジメント事業	総合事業に位置付けられるサービスを利用する事業対象者に対して、心身の状況、置かれている環境、対象者自らの選択に基づいて、事業が効率的に実施されるよう援助する。
II 一般介護予防事業	
① 介護予防把握事業	◇ 基本チェックリスト配布・回収 ◇ 市民サービス課、民生委員など市民からの情報提供
② 介護予防普及啓発事業（出前講座で実施）	◇ 口腔ケア講座 ・ 歯科医師による講演会。 各センター 1回/年 ・ 歯科衛生士による指導。 30回/年（東部20回、西部・南部10回） 口腔機能について講話や体操、歌など。
	◇ 栄養改善講座 管理栄養士等による講話 食生活の自己採点、栄養改善に役立つ講話、簡単な調理実習等。 各センター 10回/年
	◇ 閉じこもり・うつ予防講座 保健師による講話。
	◇ 物忘れ相談・認知症予防 タッチパネル式物忘れ相談プログラムを活用した認知症予防対策の実施。

II 一般介護予防事業	
③ 地域介護予防活動支援事業	
◇ 介護予防普及講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症予防、閉じこもり・うつ予防、口腔ケア、栄養改善についての講話等。 ・ 運動機能向上、介護予防のための地域活動ポイントについて。
◇ 介護予防普及フォローアップ講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防を地域で展開するためのポイントと実践について。 ・ 介護予防サポーターの育成。
④ 一般介護予防事業評価事業	
◇ 事業実施ごとに評価し、年度末に事業実績をまとめる。	
⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業	
	地域の集いの場や個別ケース検討会などにリハビリテーション専門職を派遣し、専門的・技術的な支援、助言できる体制を整備します。
III 包括的支援事業	
① 総合相談支援事業	
◇ 地域におけるネットワークの構築	適切な支援につなぎ、継続的な見守りや更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、日常生活支援に携わるボランティアなど地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。
◇ 実態把握	
在宅介護支援センターとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横手市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会での情報交換・研修会の開催。
◇ 総合相談支援（福祉・介護・生活全般に係るワンストップ相談）	
	東部センター（横手庁舎）、西部センター（健康の丘おおもり）、南部センター（十文字庁舎）が拠点となる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人、家族、近隣住民、地域のネットワークを通じた相談を受けて、的確な状況把握を行い、専門的・継続的な関与又は緊急性を判断する。 ・ 相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供や関係機関の紹介を行う。 ・ 連携体制や役割分担により継続的・専門的な相談支援実施する。
② 権利擁護事業	
◇ 成年後見制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員定例会、地域単位の講座において制度の普及啓発を図る。 ・ 親族に制度利用の申立て者が居ない場合で、必要と認める場合、市長申立てにつなげる。
◇ 老人福祉施設等への対応	虐待等の場合で、避難等が必要な場合に福祉事務所内で検討する場を調整する。
◇ 高齢者虐待への対応	虐待事例を把握した場合、「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認して、事例に即した適切な対応をとる。
◇ 困難事例への対応	高齢者や家庭に重層的に課題が存在している場合、高齢者自身が支援を拒否している場合、センターの専門職が連携して必要な支援を行う。
◇ 消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者被害を未然に防止するため、消費者センターと定期的な情報交換を行う。 ・ 民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行う。 ・ 地域へ出向いて消費者被害防止の講座を開催する。 ・ 「包括・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所の緊急連絡網」を活用した情報提供。

III 包括的支援事業	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
◇ 包括的・継続的なケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険・地域包括支援センター運営協議会の開催と医療懇談会への出席。 ・介護支援専門員が、介護保険サービス以外の地域資源を活用できるような体制をつくる。 ・11箇所の地域ケア会議の事務局を担当し、1回/月の定期開催をするとともに課題や問題やが生じた時は随時開催のほか、ミニケア会議を開く。 ・11箇所の地域ケア会議の総括として横手市ケア会議を1回/年開催する。
◇ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員相互の情報交換を行う。（地域ケア会議の活用）
◇ 日常的個別指導・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者と連携し、介護支援専門員の資質の向上に向けた研修会や情報提供などを行う。
◇ 支援困難事例等への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例の対応について、随時話し合いの場を調整する。
④ 在宅医療・介護連携推進事業	
◇ 地域の医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・福祉・介護連携ガイドの更新。
◇ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を見直し、優先順位を決めて取り組む。
◇ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	
◇ 医療・介護関係者の情報共有の支援	
◇ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	
◇ 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の開催（東部・西部・南部ブロック別研修会・全市での研修会）。 ・職種別研修会及び情報交換会の実施（看護職・介護支援専門員等）。 ・その他の研修。
◇ 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護普及講座。（8地域局で実施） ・各地域への出前講座の実施。
◇ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	
⑤ 認知症総合支援事業	
◇ 認知症初期集中支援チーム	
◇ 認知症地域支援推進員の配置	
◇ 認知症ケアパスの普及	
◇ 物忘れ健診の実施	
◇ 認知症予防講演会の開催	
⑥ 地域ケア会議推進事業	<p>保健、医療、福祉、介護サービスが切れ目なく提供できるよう、関係機関の連携を強化することで、包括的・継続的な支援の推進を図る。</p>
IV 任意事業	
① 家族介護支援事業	
② 認知症高齢者見守り事業	
◇ 認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の症状や認知症の方への対応の仕方について学ぶ。 受講者目標：700人、約60分～90分/回 ・小学校での認知症サポーター養成講座。 未実施校での開催。（1小学校）
◇ 徘徊見守り訓練およびネットワーク構築の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市全域で実施する。（5箇所程度）
③ 成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬助成の実施。
④ 介護相談員派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の疑問や不満、不安の解消を図るため、介護相談員派遣事業を行う。

◇ 地域支援事業以外の事業

I	介護予防支援事業（指定介護予防支援事業所）
	要支援1～2認定者に対するサービス利用等に係る介護予防支援を行う。
II	市民後見推進事業
	親族等による成年後見が困難な方の増加が見込まれることから、日常的な金銭管理等の権利擁護を行う市民後見人を養成し、その活動を支援する。

平成29年度事業実績

平成30年4月1日
横手市 健康福祉部

介護予防・生活支援サービス事業

1 通所型サービス

(単位：人)

(1) 運動器機能向上プログラム

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	181	188	182
延人数	4,302	2,823	2,341

(2) 口腔機能向上プログラム

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	58	34	24
延人数	391	97	310

(3) 栄養機能向上プログラム

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	102	23	10
延人数	102	23	10

(4) うつ・閉じこもり予防プログラム

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	150	84	191
延人数	150	206	913

(5) 認知機能向上プログラム

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	181	188	182
延人数	2,116	2,823	2,341

2 訪問型サービス

認知機能向上プログラム

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	169	300	121
延人数	226	510	139

3 介護予防ケアマネジメント

計画作成状況（推移）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
事業対象者	H28	170	172	184	195	195	201	206	207	209	203	206	206	2,354
		83	86	94	103	106	111	111	113	116	115	123	125	1,286
	H29	261	271	277	277	278	279	276	286	292	295	291	244	3,327
		130	139	147	153	158	160	171	179	177	171	176	176	1,937
要支援1	H28	82	84	80	87	90	84	78	79	83	87	83	81	998
		54	56	54	30	58	56	51	53	57	60	59	60	648
	H29	80	72	79	76	71	71	79	80	90	90	94	86	968
		60	58	63	60	60	59	67	69	78	71	76	68	789
要支援2	H28	249	249	238	235	224	227	230	234	248	242	227	220	2,823
		175	176	169	175	166	165	170	176	180	176	163	157	2,048
	H29	221	220	225	215	211	211	207	210	204	207	204	203	2,538
		163	160	165	157	157	156	156	161	151	147	157	155	1,885

(各下段は居宅介護支援事業所への一部委託)

一般介護予防事業

1 介護予防把握事業

基本チェックリスト実施状況 (単位:人)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配布数	5,819	5,467	7,373
実施者数	3,959	2,497	5,122

2 介護予防普及啓発事業

(単位:回・人)

項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回数	延参加数	回数	延参加数	回数	延参加数
口腔機能向上	39	584	30	433	47	784
栄養改善	14	197	10	119	5	76
うつ・閉じこもり予防講座	4	79	12	159	11	148
認知症予防講座・講話	66	1,813	36	543	41	618
物忘れ相談(タッチパネル)	49	549	49	594	34	477
介護予防等講話	5	90	39	1,006	31	950
その他講話	8	166	2	91	16	280
計	185	3,478	178	2,945	185	3,333

3 地域介護予防活動支援事業

介護予防普及講座

テーマ	内容	参加者数
第1回目 ・「脳卒中予防について」 ・「介護予防の運動について」 ・「認知症予防について」 ・「低栄養を防ぐための食生活」 第2回目 ・「介護予防と訪問診療」 ・「高齢者に潜むこころの病について」 ・「介護予防を伝えてみませんか」	高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように介護予防への理解と普及を目的として、医師、精神保健福祉士、栄養士などの専門職種の先生を講師として招き講座を実施している。	1回目37人 2回目36人 合計 73人 (実37人)

介護予防普及フォローアップ講座

テーマ	内容	参加者数
■H29年11月22日・29日(2日間) 介護予防が地域に根ざすために ～地域における居場づくりとは～ ・講話：秋田大学医学部保健学科 熊澤 由美子 氏 ・介護予防あれこれ体験 講話：在宅歯科衛生士 遠藤 孝子氏 ・グループワーク ①私ができる地区での介護予防活動②実現可能な介護予防活動を考える ・地域での活動紹介 地域での活動事例2名から報告	H29年度開催の「介護予防普及講座」の全過程を終了された方35名を対象に開催。介護予防についてさらに理解を深めるとともに、地域に介護予防を普及させる介護予防サポーター育成を目的として実施。修了者の中から新たに「サポーター」登録者11人であった。 H29年度介護予防サポーター登録者数は11人	■一日目 修了者：22人 ■二日目 修了者：19人 (実22人)

介護予防サポーター交流会

テーマ	内容	参加者数
①介護予防サポーター「わか葉会」 定例会 毎月第4金曜日	①介護予防サポーター自らの介護予防のための「集いの場」、活動状況やサポーターとしての意欲・意識の向上を図るため定期的開催。	①46人
②介護予防サポーターイベント	②「わか葉会」主催でグランドゴルフを開催。サポーターと市民が参加。 平成29年6月23日	②17人
③介護予防サポーター研修会	③口腔ケアについて 「介護予防と口腔ケア」 平成30年3月23日 講師：横手市歯科医師会	③17人

包括的支援事業

1 総合相談支援業務

平成29年4月～平成30年3月

(1) 対象者の状況

相談区分 (単位：件)

新規	継続
1007	867

対象者の世帯状況 (単位：件)

独居	高齢世帯	その他
474	388	1012

対象者の認定区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他※
57	102	106	100	114	22	14	1,359

※その他～未申請、申請中

相談者 (重複有)

本人	家族	関係機関	その他
894	852	808	84

相談対象者の地区状況

横手	山内	平鹿	十文字	増田
1015	11	276	258	81
大森	大雄	雄物川	市外	
83	53	85	12	

(2) 相談・支援の方法 (重複あり)
単位：(件) / (時間)

訪問	電話	面接
709	622	610
687.1	190.4	379.6

(3) 時間外対応状況
(転送電話からの対応等)

件数	時間(分)
7	71

(4) 相談種別の内容 (重複有)

単位：(件) / (時間)

	総合相談支援								権利擁護				ミニケア会議	その他
	介護相談	地域支援・連携	福祉事業	医療・入院	施設入所	ケアマネ支援	認知症	精神疾患	成年後見	高齢者虐待	消費者被害	DV		
件数	837	145	214	135	96	58	356	151	3	47	2	6	12	63
時間	403.1	71.8	131.1	123.3	68.3	33.3	219.6	110.4	1.5	40.0	1.2	3.9	10.5	22.1

2 権利擁護事業

◇ 高齢者虐待の対応状況（養護者による虐待）

（単位：件）

（1）通報（届出件数）			
件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
うち、虐待と認定した数	25	11	17
	18	4	4
（2）虐待の種別 ※			
身体的虐待	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護等の放棄等	12	10	8
心理的虐待	3	1	5
性的虐待	4	0	0
経済的虐待	0	0	0
	1	0	4
（3）通報（届出）の経路			
本人	平成27年度	平成28年度	平成29年度
親族	3	0	3
職務上知り得た者	5	0	2
その他（一般市民等）	10	11	12
	0	0	0
（4）被虐待者の性別			
男	平成27年度	平成28年度	平成29年度
女	5	4	6
	13	7	11
（5）被虐待者の年齢			
65歳～69歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度
70歳～79歳	1	0	2
80歳～89歳	2	6	9
90歳～99歳	10	3	6
100歳以上	5	2	0
	0	0	0
（6）被虐待者と虐待者の続柄 ※			
配偶者	平成27年度	平成28年度	平成29年度
息子	5	2	3
娘	11	7	9
息子の配偶者	1	1	1
娘の配偶者	0	0	3
兄弟姉妹	0	0	0
その他	0	0	0
	1	1	1
（7）対応状況 ※			
事実確認	平成27年度	平成28年度	平成29年度
措置入所等による保護等	12	8	14
立入調査	1	1	1
面会の制限	2	0	0
養護者の支援	0	0	0
その他	4	1	2
	2	1	0

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

月日	会議・研修名	内容	参加者数
H30.3.4	横手市地域支えあいネットワーク市民集会	【報告】 避難行動要支援者名簿登録への取り組みについて 【講演】 地域防災力の強化に向けて ～避難行動支援に係る地域の共助力の向上～ 【パネルディスカッション】 災害時の地域支えあいについて	260人

4 在宅医療・介護連携推進事業

横手市では一人ひとりが地域で安心していつまでも暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指して「在宅医療・介護連携推進事業」を実施。

○主な活動内容

(1) 在宅医療・介護に関する地域住民への普及啓発

1) 出前講座（アウトリーチ講座）22か所で実施： 参加者957人

- テーマ：・ 地域包括ケアシステムについて
- ・ 老い方上手、逝き方上手
 - ・ お医者さんとの上手なつきあい方
 - ・ 認知症予防、介護予防

2) 在宅医療介護普及講座

- ・ 医師による講話
『 ご存知ですか？横手市の在宅医療 』について
- ・ お家で使えるサービスと訪問看護の紹介

地域	実施場所	開催日	参加人数
大森	高齢者等保健福祉センター	平成29年10月28日 (健康まつりと共催) (土)	70人
雄物川	雄物川保健センター	平成29年11月2日 (火)	36人
大雄	ふれあいホール	平成29年11月6日 (月)	33人
十文字	B & G 海洋センター	平成29年11月9日 (木)	28人
山内	山内公民館	平成29年11月10日 (金)	43人
増田	増田地区多目的センター	平成29年11月13日 (月)	30人
横手	サンサン横手	平成29年11月16日 (木)	50人
平鹿	ゆとり館	平成29年11月17日 (木)	26人

(2) 医療・介護関係者の研修

1) 職種別情報交換会

◆ 看護職・介護支援専門員への研修

	実施月日	実施場所	職種	テーマ	参加人数
1	H29. 8. 24	わいわいぷらざ	看護師 保健師	在宅医療・看護、連携における実態と課題	27人
2	H29. 11. 15	わいわいぷらざ	看護師 保健師	災害時の対応について	29人
3	H30. 3. 7	わいわいぷらざ	看護師 保健師	子どもの終末期医療について	16人
4	H30. 1. 25	平鹿生涯学習 センター	介護支援 専門員	地域における薬局の役割 ～ケアマネジャーとの連携～	59人

2) 多職種連携研修会

◆ 圏域（ブロック）別研修会・全体会の研修

	実施月日	実施場所	テーマ	参加人数
1	H29. 8. 22	雄物川保健 センター	「終末期医療と看取り・・・あなたはどうか思う？どう感じる？」（グループワーク）	32人
2	H29. 8. 29	平鹿生涯学習 センター	〃	36人
3	H29. 9. 5	わいわいぷらざ	〃	66人
4	H30. 2. 19	横手セントラル ホテル	講演：「いのちとの向きあい方」 講師：月宗寺住職 袴田俊英氏	214人

(3) その他（保健科実習）

★ 秋田大学「地（知）の拠点事業

～高齢化社会における地域医療・看護へのあり方～への協力

秋田大学医学部保健学科保健師コース統合看護実習Ⅱ

実習期間：平成29年12月4日～12月15日 実習生10人

実習目的：市民の健康と暮らしを守るために地域で多様に展開されている健康管理・予防対策について健康危機管理（災害対策、暴力・虐待対策）活動から理解を深め、地域資源の活用、多職種・多機関連携など保健活動の展開の実際について学ぶ。

実習テーマ：① 横手市雄物川地域における認知症予防活動について
② 横手市山内地域における在宅看取りについて

5 認知症総合支援事業・認知症予防事業

(1) 認知症初期集中支援チーム

平成28年4月に西部地域包括支援センター内に設置。先行事業として活動を開始する。

★チーム員の職種と人数

保健師 1人 介護支援専門員 1人 サポート医1人

★チーム活動実績 *訪問・相談支援の実績詳細については次ページ参照。

対象者人数 3人

訪問延べ人数 32人

★チーム員会議の開催 3回（メンバー：チーム員、介護支援専門員（事業所））

(2) 認知症地域支援推進員の活動について

認知症地域支援推進員は包括支援センター内に5人配置。

認知症カフェの設置や、認知症について地域住民への普及啓発に努める。

★認知症カフェの設置

認知症カフェに特化したものではなく、誰でも気軽に立ち寄れる場として設立。

メンタルヘルスサポーター・認知症サポーターを中心に活動。

第1回開催日：平成30年3月6日（火） 参加者8人

(3) 物忘れ健診の実施

対象者：市内に住所を有する40歳以上の市民

内容：1次健診（物忘れ相談プログラムMSP）⇒2次健診（TDASプログラム）

⇒保健師による結果説明と事後指導⇒サポート医による講話

健診内訳 (単位：人)

項目	増田	雄物川	大森	大雄	計
1次健診 (MSP)	66	22	44	37	169
2次健診 (TDAS)	17	5	22	6	50
要医療	5	0	7	0	12

- 要医療者12人については、医療機関受診・介護予防教室、脳はつらつ講座等への参加など、健診後も継続的な支援を行っている。

(4) 認知症予防講演会の実施

開催日：平成29年11月25日（土）

会場：条里南庁舎 講堂

テーマ：「認知も介護も良い加減で… ハッピーライフ」

講師：認知症予防専門士・利根川Kスタジオ主宰

利根川久女紅（とねがわくにこ）氏

参加者：164人

- * 認知症予防から介護、疾病、身体の仕組みについてトータル的に市民が理解できるように、わかりやすい言葉で楽しくご講演いただき、大好評であった。

(5) 認知症・在宅医療連携に関する相談支援実績

1) 対象者の状況

【相談件数】 (単位:件)

実人数	延べ人数
71	179

【世帯状況】 (単位:件)

独居	高齢世帯	その他
37	20	122

【相談者(重複有)】 (単位:件)

本人	家族	関係機関	その他
61	74	62	5

2) 相談・支援の方法(重複有)

【相談経路】 (単位:件)

訪問	電話	面接
63	111	66

初期集中支援チームの対象
3件内訳
ID1… 受診・介護申請・
家族支援
ID2(独居)… 介護申請・
介護サービス利用
ID3… 家族支援・介護申請

3) 相談種別の内容 (重複有)

(単位:件)

	総合相談支援							その他
	介護相談	地域支援・連携	医療・入退院	施設入所	ケアマネ支援	認知症	精神疾患	
件数	73	54	75	13	25	72	67	19

4) 関係機関との連携状況

(単位:件)

医療機関	行政	居宅・事業所	地域関係者	親類	その他
60	49	40	20	46	10

6 地域ケア会議推進事業

毎月の定期開催の他、随時のミニケア会議を8地域で開催

地域	定期開催	ミニケア会議
東部地域	47	4
西部地域	36	10
南部地域	35	2

任意事業

1 認知症高齢者見守り事業

(1) 認知症サポーター養成講座

(単位：回・人)

受講団体	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
いきいきサロン	2	34	2	31	1	19
JA	1	55	1	32	1	86
地区婦人会等	1	49	1	7	1	34
福祉施設	6	102	3	70	4	81
学校等/教員・保護者	10	111	7	91	9	298
PTA連合会			1	139		
老人クラブ	1	22				
警察署	1	41	1	30		
金融機関/郵便局	9	150	2	13	1	6
自治会	7	150	7	165	5	94
民生児童委員/福祉協力員	1	14			2	102
企業	3	66	1	8	1	22
その他	6	134	5	130	1	11
合計	48	928	31	716	26	753

(2) 小学校での認知症サポーター養成講座

(単位：回・人)

受講小学校	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	学年	参加者	学年	参加者	学年	参加者
醍醐小学校	4年	22	4年	27	4年	29
十文字第一小学校					5年	68
十文字第二小学校			5・6年年	35		
吉田小学校	4・5・6年	92				
栄小学校	5・6年	38				
大雄小学校	5・6年	69				
増田小学校	5・6年	102				
睦合小学校	5・6年	18				
植田小学校	5・6年	21				
横手北小学校			4年	53	4年	49
横手南小学校			5年	98		
大森小学校			4年	49	4年	34
浅舞小学校			4年	91		
朝倉小学校					4年	58
雄物川小学校					4年	72
山内小学校					4年	22
合計		362		353		332

(3) 徘徊見守り訓練

	実施地域	参加人数
平成27年度	雄物川・大森・大雄	3地域 178人
平成28年度	横手(黒川)・増田・大森・雄物川 大雄・十文字	6地域 313人
平成29年度	雄物川・大森・横手(朝倉)	3地域 163人

2 介護相談員派遣事業

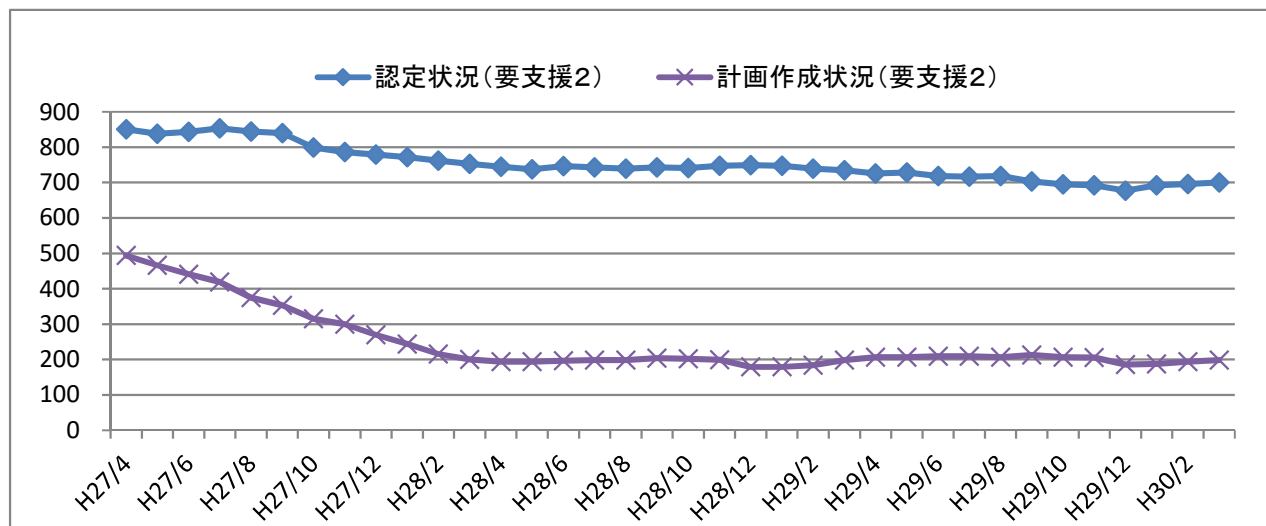
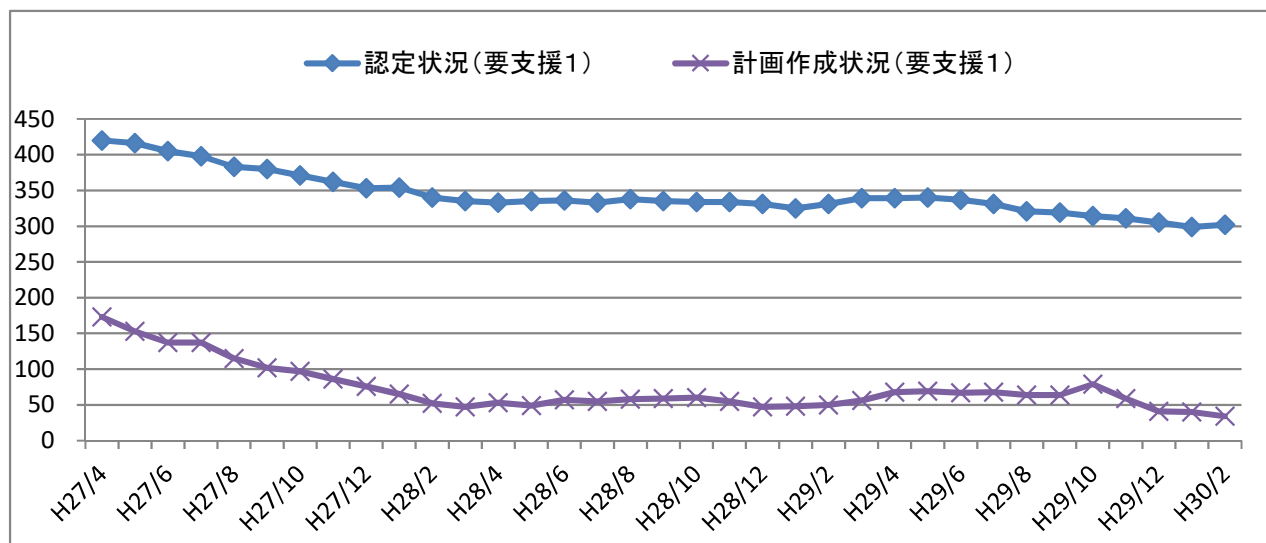
派遣事業所種別	箇所数			訪問回数		
	H27	H28	H29	H27	H28	H29
グループホーム	16	16	16	298	274	271
特別養護老人ホーム	16	16	16	293	299	289
介護老人保健施設	4	4	4	72	72	68
デイサービス	2	2	2	34	33	37
障がい者支援施設	2	2	3	34	40	37
ケアハウス	1	1	1	10	10	7
養護老人ホーム	1	1	1	23	21	24
有料老人ホーム			1		10	15
短期入所生活介護	6	6	6	122	115	105
計	48	48	50	886	874	853

介護予防支援事業（対象：要支援1・2）

要介護認定状況・計画作成状況（推移）

（単位：人）

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	
要支援1	認定者数	H27	420	416	405	398	383	380	371	362	353	354	340	335	4,517
		H28	333	335	336	333	338	335	334	334	331	325	331	339	4,004
		H29	339	340	337	331	321	319	314	311	305	299	302	302	3,820
	計画作成数 <small>（各年度下段 は居宅介護 支援事業所 へ一部委託）</small>	H27	173	153	137	137	115	102	97	86	76	65	52	47	1,240
			92	83	77	76	63	53	53	48	41	38	35	31	690
		H28	53	49	57	55	58	59	60	55	47	48	50	56	647
			35	34	37	37	40	39	40	36	31	33	34	38	434
		H29	68	69	67	68	64	64	79	59	41	40	34	39	692
			45	47	46	45	44	46	67	46	31	31	26	29	503
要支援2	認定者数	H27	850	838	843	853	844	840	799	786	779	772	762	753	9,719
		H28	745	737	746	743	739	743	741	747	749	747	739	735	8,911
		H29	726	728	718	717	718	703	695	692	677	692	696	700	8,462
	計画作成数 <small>（各年度下段 は居宅介護 支援事業所 へ一部委託）</small>	H27	494	466	441	419	375	353	315	300	270	244	216	200	4,093
			301	283	270	256	229	213	188	176	162	146	133	132	2,489
		H28	194	194	197	198	198	204	202	199	179	179	184	198	2,326
			124	122	124	126	128	133	131	129	122	127	133	140	1,539
		H29	207	207	209	209	207	213	207	206	186	188	194	198	2,431
			147	153	156	158	158	162	156	158	144	148	153	155	1,848



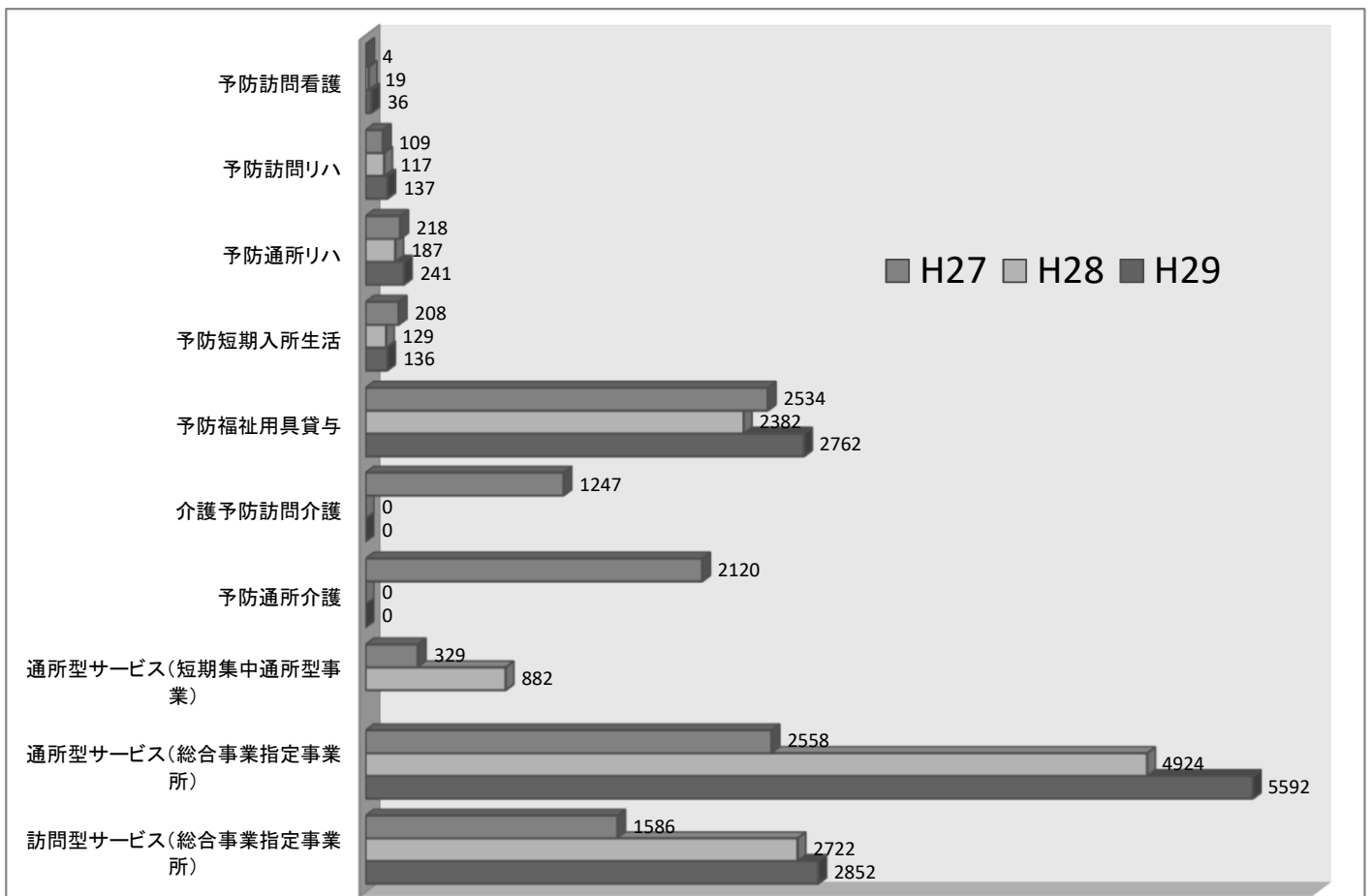
予防サービス種別利用状況(延人数)

(単位:人)

サービス種別	延利用者数		
	H27	H28	H29
予防通所介護	2,120		
予防訪問介護	1,247		
予防福祉用具貸与	2,534	2,382	2,762
予防短期入所生活介護	208	129	136
予防通所リハビリテーション	218	187	241
予防訪問看護	4	19	36
予防訪問リハビリテーション	109	117	137
訪問型サービス(総合事業指定事業所)	1,586	2,722	2,852
通所型サービス(総合事業指定事業所)	2,558	4,924	5,592
通所型サービス(短期集中通所型事業)	329	882	660
合計	10,913	11,362	12,416

予防通所介護、訪問介護は平成27年度より順次、総合事業の通所型サービス、訪問型サービスへ移行し、平成28年3月末にて全て移行となりました。

(重複利用有り)



市民後見推進事業

1 市民後見人養成研修

(単位：人)

			H29	累計 (H23～H29)
基礎研修	7月11日～8月1日 (4日・21科目)	受講者数	14	157
		修了者数	10	114
実践研修	10月3日～11月7日 (6日・16科目)	受講者数	9	67
		修了者数	7	52

2 市民後見人フォローアップ研修

No.	日時	内容	テーマ	受講者
1	7月8日	講 話	① 高齢者の理解 ② 認知症の理解	6
2	10月3日	講 話	① 養成研修の振り返り ② 成年後見実務 (申立から受任までの基本的な流れ)	6
3	12月14日	講 話	成年後見制度と相続・遺言 ～死亡に伴う手続き～	16
4	3月23日	事例検討	事例を用いたグループワークを行い、 後見人としての感覚を養う。	10

(単位：人)

	名簿登録者	名簿未登録者	計
参加実人数	17	4	21
延べ人数	29	9	38

3 成年後見制度に関する相談

日時	定期相談			随時相談	計
	第1回	第2回	第3回		
	9月14日	12月12日	2月6日		
相談件数	2	2	2	23	29

4 その他

市民後見人名簿登録者数	23名	
市民後見活動者数	5名	H29新規1名、4/30現在1名手続き中
市長申立件数	2件	
親族申立支援件数	2件	
成年後見制度利用支援申請者数	2名	

民生委員 児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年であり、すべての委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねております。

その活動の主なものは、社会奉仕の精神をもって、経済的に困っている人や心身障がい者、児童、老人等で問題を抱えている人々の相談、援助活動を行っています。

横手市には、定数で313人の民生委員・児童委員(内32人は主任児童委員)がおり、地域の社会福祉推進のために活躍しています。

①地区別民生児童委員

平成30年4月1日現在

(各地区(単位)民生児童委員協議会定員)

単位:人

地区民児協名	南	北	朝倉	旭	栄	境町	黒川	金沢
民生委員	25	13	12	12	12	5	5	7
主任児童委員	2	2	2	2	2	2	2	2
計	27	15	14	14	14	7	7	9

地区民児協名	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
民生委員	27	40	30	25	41	13	14	281
主任児童委員	2	3	2	2	3	2	2	32
計	29	43	32	27	44	15	16	313

②分野別相談状況

単位:件

分野別 相談 ・ 支援 件 数	区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	高齢者に関すること		4,473	3,961	4,012	3,284
障がい者に関すること		386	366	259	253	352
子どもに関すること		1,447	1,286	1,446	1,386	1,100
その他		2,787	1,807	1,714	1,688	1,420
	計	9,093	7,420	7,431	6,611	5,615

③内容別相談・支援件数

単位：件

内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数	区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	地域・在宅福祉	824	761	716	564	333
	介護保険	133	128	104	130	84
	健康・保健医療	351	242	264	206	167
	子育て・母子保健	158	162	142	87	105
	子どもの地域生活	692	532	534	616	292
	子どもの教育・ 学 校 生 活	548	501	690	608	644
	生 活 費	140	144	141	100	66
	年 金 保 険	31	49	29	26	24
	仕 事	79	41	31	28	25
	家 族 関 係	267	209	220	215	144
	住 居	109	159	121	98	124
	生 活 環 境	583	608	836	479	490
	日 常 的 支 援	2,592	1,930	1,798	1,686	1,514
	そ の 他	2,586	1,954	1,805	1,768	1,603
計	9,093	7,420	7,431	6,611	5,615	

生活困窮者自立支援事業

平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき「自立相談支援事業」を実施している。市役所本庁舎 1 階に「横手市くらしの相談窓口」を設置し、複合的な課題を抱え、生活困難のリスクに直面している生活困窮者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、経済的な支援を行っている。

1. 相談者数（実人数）

	男性	女性	不明	計
平成 29 年度	95	85	0	180
平成 28 年度	80	65	0	145
平成 27 年度	95	62	0	157
累計	270	212	0	482

2. 年齢別

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	不明	計
平成 29 年度	1	11	23	35	30	45	24	11	0	180
平成 28 年度	0	10	14	26	23	32	23	17	0	145
平成 27 年度	2	6	24	26	39	31	12	8	9	157
累計	3	27	61	87	92	108	59	36	9	482

3. 相談内容

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	累計
病気や健康、障害	60	53	56	169
住まい	33	25	29	87
収入・生活費	117	100	111	328
家賃やローンの支払い	20	27	38	85
税金や公共料金等の支払い	26	30	27	83
債務	31	23	20	74
仕事探し・就職	39	40	63	142
仕事上の不安やトラブル	7	3	9	19
地域との関係	7	7	2	16
家族との関係	36	27	26	89

子育て	5	1	7	13
介護	22	17	15	54
ひきこもり・不登校	15	6	4	25
DV・虐待	2	0	3	5
食べるものがない	12	12	8	32
その他	32	12	9	53
計	464	383	427	1,274

4. 支援実績（支援実施延べ回数）

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	累計
電話相談等	401	301	260	962
訪問・同行支援	277	299	188	764
面談	433	467	379	1,279
支援調整会議	73	90	54	217
他機関との会議・協議等	389	456	268	1,113
その他	62	38	21	121
計	1,635	1,651	1,170	4,456

5. 支援調整会議

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	累計
実施回数	13	21	16	50